

平成 29 年度福島県計画に関する 事後評価（案）

平成 30 年〇月
福島県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

～ 目 次 ～

| | |
|--------------|--------|
| 1. 事後評価のプロセス | 1 |
| 2. 目標の達成状況 | 2～15 |
| 3. 事業の実施状況 | 16～133 |

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

- | |
|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 行った (実施状況) <ul style="list-style-type: none">・平成 30 年 7 月 9 日 (予定) 福島県高齢者福祉施策推進会議において議論・平成 30 年 7 月 18 日 (予定) 福島県地域医療対策協議会において議論 |
| <input type="checkbox"/> 行わなかった (行わなかった場合、その理由) |

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

- | |
|------------------------------------|
| 審議会等で指摘された主な内容 |
| (平成 30 年 7 月 18 日 福島県地域医療対策協議会意見) |
| ・ |
| (平成 30 年 7 月 9 日 福島県高齢者福祉施策推進会議意見) |
| ・ |

2. 目標の達成状況

平成29年度福島県計画に規定する目標を再掲し、平成29年度終了時における目標の達成状況について記載。

■福島県全体（目標）

1. 目標

福島県においては、原子力災害により、若い世代や医療・介護の専門職が県外に流出しており、医療体制整備及び地域包括ケアシステムの構築の前提となる医療介護従事者の人材確保が最優先課題となっている。

避難地域を中心とする医療介護施設の再開や整備を進め、超高齢社会を見据え、限られた医療介護資源を効率的・効果的に提供するために、県内全域で「病床の機能分化・連携」や、「在宅で医療・介護サービスを利用できる体制」を段階的に進めていくことで、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域の不足する医療機能を確保するため、医療機関における病床機能の転換等に必要施設・設備を整備し、医療機関相互の役割分担・連携の推進に取り組む。

在宅医療を充実させるため、「キビタン健康ネット」等のICT（情報通信技術）を活用した病院、診療所、歯科診療所、薬局、介護施設等の連携をはじめとした医療と介護の連携推進に取り組む。

地域の医療提供体制を確保するため、医療機関相互の役割分担・連携推進に取り組む。

【参考】地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

| 高度急性期 | 急性期 | 回復期 | 慢性期 |
|--------|--------|--------|--------|
| 1,538床 | 5,380床 | 5,157床 | 3,322床 |

（資料：福島県地域医療構想）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

医療関係団体・介護関係団体・市町村等の医療関係者による在宅医療の課題解決に向けた協議及び県民に対する在宅医療や看取りに関する情報提供・普及啓発に取り組む。

病院、医科・歯科診療所、訪問看護ステーション、薬局、介護施設等との間の連携を促進し、24時間365日対応の在宅医療体制、在宅における口腔ケアの提供体制及び地域リハビリテーション支援体制の整備の推進に取り組む。

在宅での療養生活を支える医療・介護従事者の確保・養成に取り組む。

効率的、効果的な在宅医療が行えるように、医科・歯科訪問診療、訪問看護に必要な医療機器等の整備に取り組む。

| 指標名 | 現状 | 目標値 |
|---------------------------|----------------|---------------|
| 在宅療養支援診療所数 ※診療報酬施設基準届出 | 186 カ所(H29年3月) | 227 カ所(H29年度) |
| 在宅死亡の割合 | 18.7%(H27年) | 20.0%(H29年度) |

(出典：第六次福島県医療計画)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第六次福島県介護保険事業支援計画等において予定している、介護施設の整備や介護施設の居住環境向上の取組を支援する。

| 指標名 | 現状 | 目標値 |
|--|----------------------|---------------------|
| 介護老人福祉施設の定員数 ※介護保険対象施設のうち、介護老人福祉施設の整備計画数（累計） | 11,142 人 (H28年度末) | 11,624 人 (H29年度) |
| 介護老人保健施設の定員数 ※介護保険対象施設のうち、介護老人保健施設の整備計画数（累計） ※調査時実績が目標値を上回っているが、減少させる事を目標にするものではありません。 | 7,550 人 (H28年度末) | 7,541 人 (H29年度) |

(出典：第六次福島県介護保険事業支援計画)

④ 医療従事者の確保に関する目標

地域医療を確保するために必要となる医療従事者の確保・養成を図り、離職防止、復職の支援に取り組むと共に、勤務環境の改善にも取り組む。

医療従事者の地域連携の強化、資質向上及び医療従事者の養成、基礎教育に携わる人材育成に取り組む。

| 指標名 | 現状 | 目標値 |
|--|-----------------|---------------------|
| 医療施設従事医師数（人口10万対） ※医師・歯科医師・薬剤師調査 | 188.8 人(H26年) | 200.0 人(H29年) |
| 病院勤務の常勤医師数（人口10万対） ※医育機関の附属病院を除く | 91.0 人(H28年) | 109.0 人(H29年) |
| 看護職員数（人口10万対） ※調査時実績が目標値を上回っているが、減少させる事を目標にするものではありません。 | 1,294.6 人(H28年) | 1,228.4 人 (H29年) |

(出典：第六次福島県医療計画)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、参入促進、資質の向上及び労働環境・処遇の改善の視点から、介護従事者数の確保・養成に取り組むとともに、介護サービスの向上及び離職防止の支援にも取り組む。

| 指標名 | 現状 | 目標値 |
|--|----------------------|-------------------------------|
| 介護保険施設・事業所に勤務する介護職員数 ※厚生労働省介護人材需給推計ワークシートにおける介護職員及び訪問介護員の推計値（H27年度は厚生労働省介護サービス施設・事業所調査） | 30,197人 (H27年10月) | 34,990人 (H29年度) (需要推計数) |

(出典：第六次福島県介護保険事業支援計画)

2. 計画期間

平成29年度

□福島県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

在宅医療の推進、医療人材の確保に関する目標値の進捗状況は以下のとおりで、震災の影響もあり、全体として増加数は少数となっている。

全区域で策定・運用している退院調整ルールの普及を通して、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送ることができ、身近な人に囲まれて在宅での最期を迎えることも選択できるよう支援していく体制の構築が一定程度進んでいる状況にある。

病院勤務の常勤医師数（人口10万対）をみると、83.4人（H24）から93.5人（H29）に増加している。しかしながら、医療施設に勤務する人口10万対の医師数は、東日本大震災以前の182.6人（H22年12月）から、震災後は195.7人（H28年12月）と増加したものの、全国平均240.1人を大きく下回っている。

2) 見解

保健医療従事者の安定的な確保については、潜在の薬剤師、看護師、歯科衛生士、歯科技工士等の再就職支援を行うとともに、平成33年度開設に向け保健医療従事者の県立養成施設整備を進めるところである。

また、介護人材の裾野を広げる研修を県内6か所で実施し、介護に対する理解が深まっている。

さらに介護職員の受講支援等を行うことにより、職員の定着化が図られているが、介護関連職種の有効求人倍率は3.01（福島労働局 平成30年2月）と高く、人材は不足している状況。

前述のとおり、退院支援マニュアルの作成及び多職種連携による地域ケア会議等の体制整備を推進することにより、在宅医療提供体制の強化を図る取組が進んでいる。

全区域で地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりや医療従事者の確保が一定程度進んでいるが、特に相双区域では震災等の影響による人材不足等の課題が継続しており、引き続き取組を拡充していく必要がある。

3) 改善の方向性

医療人材の確保及び医療介護連携のための多職種情報共有に対する取組を行う必要がある。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県北区域（目標と計画期間）

① 県北区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療介護人材の確保を進めながら、在宅医療・介護連携の積極的な地域の取組を区域内の全市町村へ拡大するとともに、在宅療養者や施設入所者の緊急時の医療介護連携体制の充実を図る。

介護を必要とする患者が病院から在宅生活に円滑に移行できるように、医療（病院）と介護（ケアマネジャー）の連携による退院調整ルールの策定・運用に取り組み、在宅医療・介護連携を推進する。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|--------------------|-------------|-------------|
| 在宅療養支援診療所数 | 67 (H28年3月) | 70 (H29年) |
| 病院勤務の常勤医師数（人口10万対） | 68.1 (H24年) | 89.1 (H29年) |

（資料：第六次福島県医療計画）

② 計画期間

平成 29 年度

□ 県北区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

退院調整ルールが策定され、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最期を迎えることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

県北区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万対）をみると、68.1人（H24）から74.6人（H29）に増加している。

なお、これはへき地を始めとする地域医療や災害医療の拠点である福島県立医科大学附属病院に医師を集約して配置したことによるものであり、実質的な増ではない。

医療（病院）の状況については、急性期から回復期への転換を190床行い、地域の限られた医療資源を有効に活用し、患者がその状態に応じたふさわしい医療を受けることができる効率的かつ質の高い医療提供体制の整備が進みつつある。

2) 見解

医学部生への修学資金の貸与、キャリア形成支援、ドクターバンクの運営、県立医大からの医師派遣等の各種医師確保事業や病院内保育所の運営の支援等に取り組み、医師数は震災前の水準に回復しているが、これは福島県立医科大学附属病院に医師が集約して配置されたことによるものであり、引き続き計画に基づき医師確保の取組を強化する必要がある。

3) 改善の方向性

在宅療養診療所数の増加に向けた医療人材の確保及び医療介護連携のための多職種情報共有に対する取組を行う必要がある。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成30年度計画における関連目標の記載ページ ; P4)
- 平成 30 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県中区域（目標と計画期間）

① 県中区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療介護人材の確保を進めながら、訪問看護、訪問リハビリテーションの実施機関を拡大するとともに、医療機関とケアマネージャー等の多職種連携強化を図る。

介護を必要とする患者が病院から在宅生活に円滑に移行できるように、医療（病院）と介護（ケアマネージャー）の連携によるネットワーク構築や昨年度策定した退院調整ルール の運用・検証に取り組み、在宅医療・介護連携を推進する。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|--------------------|--------------|--------------|
| 在宅療養支援診療所数 | 67 (H28年3月) | 68 (H29年) |
| 病院勤務の常勤医師数（人口10万対） | 108.0 (H24年) | 135.8 (H29年) |

（資料：第六次福島県医療計画）

② 計画期間

平成 29 年度

□ 県中区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

退院調整ルールを運用し、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最期を迎えることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

さらに、地域の歯科医療に関する医療・介護サービスの現状を把握し、課題や対応策を把握し、課題や対応策を検討することにより、関係機関の連携や在宅歯科医療及び口腔ケアの提供体制が整備された。

県中区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万対）をみると、108.0人（H24）から113.2人（H29）に増加している。

2) 見解

震災後、急激に減少した医師は少しずつ増加し、震災前の人数に回復しているが、県全体の医療施設に勤務する人口10万人対の医師数は、全国平均を大きく下回っている状況が続いており、医療従事者の確保・定着に向けた更なる事業の強化が必要である。

3) 改善の方向性

医療人材の確保及び医療介護連携のための多職種情報共有に対する取組を行う必要がある。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成30年度計画における関連目標の記載ページ；P5）
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 県南区域（目標と計画期間）

① 県南区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療介護人材の確保を進めながら、往診・訪問診療を行う医療機関数の拡大を図るとともに、これまでの医療機関とケアマネージャーとの連携、退院支援の取組を活かし、より一層医療介護の連携を推進する。

介護を必要とする患者が病院から在宅生活に円滑に移行できるように、医療（病院）と介護（ケアマネージャー）の連携によるネットワーク構築や昨年度策定した退院調整ルールへの運用・検証に取り組み、在宅医療・介護連携を推進する。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|--------------------|------------|------------|
| 在宅療養支援診療所数 | 8(H28年3月) | 15(H29年) |
| 病院勤務の常勤医師数（人口10万対） | 75.5(H24年) | 98.6(H29年) |

（資料：第六次福島県医療計画）

② 計画期間

平成 29 年度

□ 県南区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

退院調整ルールを運用し、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最期を迎えることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

また、県南区域の小児科医師数は全国に比べて極めて少ない水準にあり、小児救急医療体制を確保する必要があるため、平日夜間の夜間小児外来の運営費補助を行い、平日夜間の小児診療体制の充実に努めている。

県南区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万対）をみると、75.5人（H24）から87.7人（H29）に増加している。

2) 見解

震災後、急激に減少した医師は少しずつ増加し、震災前の人数に回復しているが、県南地域の医療施設に勤務する人口10万人対の医師数は県全体のそれと同様に、全国平均を大きく下回っている状況が続いており、医療従事者の確保・定着に向けた更なる事業の強化が必要である。

3) 改善の方向性

医療人材の確保及び医療介護連携のための多職種情報共有に対する取組を行う必要がある。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成30年度計画における関連目標の記載ページ；P6）
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■会津区域（目標と計画期間）

① 会津区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療介護人材の確保を進めるとともに、在宅等の療養者（重度障がい含む）の入院受入等の支援体制を活かしながら、往診・訪問診療を行う医療機関数の拡大に向けた取組を進め、在宅医療提供体制を推進する。

介護を必要とする患者が病院から在宅生活に円滑に移行できるように、医療（病院）と介護（ケアマネジャー）の連携による退院調整ルールの策定・運用に取り組み、在宅医療・介護連携を推進する。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|--------------------|-------------|-------------|
| 在宅療養支援診療所数 | 20(H28年3月) | 26(H29年) |
| 病院勤務の常勤医師数（人口10万対） | 102.9(H24年) | 130.6(H29年) |

（資料：第六次福島県医療計画）

② 計画期間

平成 29 年度

□会津区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

退院調整ルールの策定や会津地域在宅医療関係者名簿の作成などにより、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最期を迎えることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

また、会津区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万対）をみると、102.9人（H24）から123.7人（H29）に増加している。

2) 見解

診療所における在宅医療を推進するためには、その基盤となる医療人材の確保と同時に介護関係機関との連携強化が必要である。

3) 改善の方向性

医療人材の確保及び医療介護連携のための多職種情報共有に対する取組を行う必要がある。

4) 目標の継続状況

平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成30年度計画における関連目標の記載ページ；P7）

平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南会津区域（目標と計画期間）

① 南会津区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療介護人材の確保を進め、往診や終末期医療の豊富な実績を活かし医療介護提供体制を強化するとともに、訪問看護の実施拡大や医療介護連携の推進に向けた取組を進める。

介護を必要とする患者が病院から在宅生活に円滑に移行できるように、医療（病院）と介護（ケアマネジャー）の連携による退院調整ルールの策定・運用に取り組み、在宅医療・介護連携を推進する。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|--------------------|------------|------------|
| 在宅療養支援診療所数 | 2(H28年3月) | 3(H29年) |
| 病院勤務の常勤医師数（人口10万対） | 41.5(H24年) | 51.9(H29年) |

（資料：第六次福島県医療計画）

② 計画期間

平成 29 年度

□南会津区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

退院調整ルールが策定され、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最期を迎えることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

南会津区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万対）をみると、41.5人（H24）から50.3人（H29）に増加している。

2) 見解

南会津区域において診療所における在宅医療を推進するためには、その基盤となる医療人材の確保と同時に介護関係機関との連携強化が必要である。

また、病院が1か所のみで、かつ常勤医師が不在の診療科目もあることから、会津区域の医療サービスを利用する方も多い。

高齢化率が全国及び県平均よりも著しく高い一方、医師数や看護職員数が全国及び県平均よりも著しく少なく、医療人材の確保に向けた取組が必要である。

3) 改善の方向性

医療人材の確保及び医療介護連携のため、多職種情報共有に対する取組や訪問看護ステーションとの連携強化の取組などへの支援を行うとともに、他の関連事業による過疎・中山間地域における医師の支援体制強化に取り組む。

4) 目標の継続状況

平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成30年度計画における関連目標の記載ページ；P8）

平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■相双区域（目標と計画期間）

① 相双区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療介護人材の確保を進め、医療福祉施設の再開支援を最優先に取り組むとともに、高齢者の介護予防の取組強化や住民同士の見守り活動、医療介護関係者の連携を強化していく。

介護を必要とする患者が病院から在宅生活に円滑に移行できるように、医療（病院）と介護（ケアマネジャー）の連携による退院調整ルールの策定・運用に取り組み、在宅医療・介護連携を推進する。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|--------------------|------------|------------|
| 在宅療養支援診療所数 | 2(H28年3月) | 11(H29年) |
| 病院勤務の常勤医師数（人口10万対） | 37.8(H24年) | 75.7(H29年) |

（資料：第六次福島県医療計画）

② 計画期間

平成 29 年度

□相双区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

退院調整ルールが策定され、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最期を迎えることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

相双区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万対）をみると、37.8人（H24）から82.8人（H29）に増加している。

なお、これはH27国勢調査をもとに算出した人口10万人対の人数であるため、避難者の動向等による影響が出ている。

また、県ふたば医療センター附属病院がH30年4月に診療を開始するなど、医療提供体制の復興も前に進んでいる。

2) 見解

震災の影響による医療人材の不足が深刻であり、医療人材の確保や医療介護連携に向けた取組を行う必要がある。

また、本事業以外の復興関連事業に基づく医療機関の再開支援を進め、双葉郡等避難地域の医療提供体制の再構築を図る必要がある。

震災後、急激に減少した医療従事者は、未だに震災前の人数に回復していないため、その確保に向けた事業の強化が必要である。

3) 改善の方向性

医療人材の確保及び医療介護連携のための多職種情報共有に対する取組を行うとともに、復興関連事業による医療機関の再開や人材確保に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成30年度計画における関連目標の記載ページ ; P9)
- 平成 30 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■いわき区域（目標と計画期間）

① いわき区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療介護人材の確保を最優先に進めるとともに、訪問看護や在宅療養者等の入院受入等の支援体制を活かしながら、往診・訪問診療を行う医療機関数の拡大及び医療介護連携の推進に向けた取組を行う。

介護を必要とする患者が病院から在宅生活に円滑に移行できるように、医療（病院）と介護（ケアマネジャー）の連携による退院調整ルールの方策・運用に取り組み、在宅医療・介護連携を推進する。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|--------------------|------------|-------------|
| 在宅療養支援診療所数 | 24(H28年3月) | 34(H29年) |
| 病院勤務の常勤医師数（人口10万対） | 83.0(H24年) | 106.0(H29年) |

（資料：第六次福島県医療計画）

② 計画期間

平成 29 年度

□いわき区域（達成状況）

1) 目標の達成状況

退院調整ルールが策定され、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送り、身近な人に囲まれて在宅で最期を迎えることが選択できるよう支援する体制の構築が一定程度進んでいる。

いわき区域の病院勤務の常勤医師数（人口10万対）をみると、83.0人（H24）から77.3人（H29）に減少している。

なお、これはH27国勢調査をもとに算出した人口10万人対の人数であるため、避難者の動向等による影響が出ている。

2) 見解

看護職員の養成所の整備支援や医学部生への修学資金の貸与、キャリア形成支援、ドクターバンクの運営、病院内保育所の運営の支援等、計画どおりに進んでいるが、未だ多くの避難者がいわき区域で生活していることや、相双区域の救急患者等の受入等も行っていることから、引き続き復興関連事業と連携した人材確保に取り組む。

3) 改善の方向性

医療人材の確保及び医療介護連携のための多職種情報共有に対する取組を行うとともに、復興関連事業による人材確保に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成30年度計画における関連目標の記載ページ ; P10)
- 平成 30 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成29年度福島県計画に規定した事業について、平成29年度終了時における事業の実施状況を記載。

| | | |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.1（医療分）】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業 | 【総事業費】 475,522千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全県域 | |
| 事業の実施主体 | 病院、福島県 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>2025年（平成37年）に向けて、県内各地域において必要とされる医療機能を提供できる体制を整備することが求められていることから、地域で不足する病床機能への転換等に係る施設等整備を進める必要があり、施設等整備に係る経費に対する補助が有効となる。</p> <p>また、地域医療構想に基づく病床機能の転換や機能分化・連携への取り組みを推進するためには、病院経営の視点も重要であることから、病床転換に関する医療経営セミナーや勉強会等を開催することにより、病院経営者の病床転換や機能分化への理解を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> 整備病床数 回復期 H28 1,699床→H29 1,894床 「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加 H28 1件→H29 3件 </p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>地域医療構想に基づき、各病院がその地域に必要な医療提供体制を確保するための施設整備等に係る経費を補助する。</p> <p>また、経営コンサルタント等による病院経営セミナー等を開催し、病院経営上の観点からの講義を行い、病床機能の転換や機能分化・連携への取り組みを促す。</p> | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> 対象医療機関数 2 経営セミナーの開催回数 6回 | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> 対象医療機関数 1 経営セミナーの開催回数 2回 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> 回復期病床の整備190床（H28からの継続事業） 観察できた→回復期病床の整備を促進した。 </p> | |

| | |
|-----|---|
| | <p>(1) 事業の有効性 地域で不足する病床機能の転換に係る施設・設備整備を支援することにより、病床の機能分化・連携が推進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施により、病床の機能分化・連携が効率化された。</p> |
| その他 | |

| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------|--|----------------------|------|----------|-------------|-------|---------|---------|-----|----------|---------|-----|---------|---------|-----|---------|---------|
| 事業名 | 【NO.2 (医療分)】 地域医療提供体制強化事業 | 【総事業費】 115,640 千円 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の対象となる区域 | 全県域 (医療提供体制の維持・強化が特に必要となる区域) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成29年10月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>本県では医療資源が偏在している中で、不足または将来不足が見込まれる医療機能の充足させる必要がある。</p> <p>地域医療構想の実現のため、医療機能の維持・強化が必要な分野の施設・設備を整備し、良質かつ適切な治療を早期に実施することにより、円滑な退院支援・在宅移行を図る。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想に基づき平成37年度に必要となる病床数 (回復期病床の増加)</p> <p>※暫定推定値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>医療機能</th> <th>現状 (H27)</th> <th>必要病床数 (H37)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,219 床</td> <td>1,538 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,140 床</td> <td>5,380 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>1,699 床</td> <td>5,157 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>4,229 床</td> <td>3,322 床</td> </tr> </tbody> </table> | | 医療機能 | 現状 (H27) | 必要病床数 (H37) | 高度急性期 | 1,219 床 | 1,538 床 | 急性期 | 12,140 床 | 5,380 床 | 回復期 | 1,699 床 | 5,157 床 | 慢性期 | 4,229 床 | 3,322 床 |
| 医療機能 | 現状 (H27) | 必要病床数 (H37) | | | | | | | | | | | | | | | |
| 高度急性期 | 1,219 床 | 1,538 床 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 急性期 | 12,140 床 | 5,380 床 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 回復期 | 1,699 床 | 5,157 床 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 慢性期 | 4,229 床 | 3,322 床 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の内容 (当初計画) | <p>(1) がん医療 がん診療を実施する医療機関に必要な設備整備に係る経費を支援する。</p> <p>(2) 小児医療 本県では、小児科医師数 (人口10万人対) が全国43位 (平成26年) であるにも拘わらず、NICU入室児数 (人口10万人対、出生1,000対) が全国平均を上回る (平成26年) など、小児医療提供体制の整備が大きな課題となっている。</p> <p>地域医療構想においても、医療機能の分化と連携を進めるため、小児医療体制の整備充実を図ることとしており、小児医療施設の設備整備を支援することで、限られた医療資源の効率的な活用及び小児科医の負担の軽減を図り、患者の症状に応じた適切な医療を適切な場所で安定的に提供できる体制の構築を進め、小児医療</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|----------------------|---|
| | <p>に必要となる高度急性期病床の確保、病床の機能分化・連携を推進する。</p> <p>(3) 院内助産所等整備 院内助産所または助産師外来を有する、もしくはこれらの新規開設を予定する医療機関に必要な施設・設備整備に係る経費を支援する。</p> |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | <p>事業実施施設数：</p> <p>(1) がん医療 2 件</p> <p>(2) 小児医療 3 3 件</p> <p>(3) 院内助産所等整備 9 件</p> |
| アウトプット指標 (達成値) | <p>(1) がん医療 3 件</p> <p>(2) 小児医療 1 4 件</p> <p>(3) 院内助産所等整備 2 件</p> |
| 事業の有効性 ・ 効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>医療資源の偏在等が見られる中で、将来の医療提供体制の構築に向けて、不足または将来不足が見込まれる医療機能の強化につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性 医療機能の維持・強化が必要な分野の施設・設備を整備することで、良質かつ適切な医療を早期に実施できる体制の構築や県内の医療提供体制の底上げにつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内で医療機能の維持・強化が必要となる分野を中心に事業を実施したことで、より効率的な執行につながった。</p> |
| その他 | |

| | | |
|----------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.3 (医療分)】 ICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備事業 | 【総事業費】 14,700千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北区域、県中区域、会津区域、南会津区域、相双区域 | |
| 事業の実施主体 | 福島県医療福祉情報ネットワーク協議会 | |
| 事業の期間 | 平成30年1月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 限られた医療資源を効率・効果的に活用して急性期から回復期、慢性期、在宅までの医療提供体制を確保する必要があり、医療・介護サービスの向上のため、ICT等を活用した病院、診療所、薬局、介護支援施設等の連携が必要。 アウトカム指標：医療情報連携を同意した累計患者登録数 H29.4：6,300人⇒H30.4：10,000人 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 地域包括支援センター及び老人保健施設に対し、医療機関と医療情報連携するための設備整備を支援するとともに、医療情報連携に同意する患者数の増加を実現するための広報活動経費を支援する。 また、田村地方における在宅医療における医療情報連携に必要な設備整備を支援する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | キビタン健康ネットに参加する施設数： 地域包括支援センター 15か所、老人保健施設 6か所 医療連携基盤構築 1か所 | |
| アウトプット指標 (達成値) | キビタン健康ネットに参加する施設数： 地域包括支援センター 1か所、老人保健施設等 29か所 | |
| 事業の有効性 ・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療情報連携を同意した累計患者登録数 観察できた→H30.3：10,055人 (1) 事業の有効性 老人保健施設等に対し、医療情報連携に必要な整備を支援することで、医療機関等との患者情報を連携する体制を整えることができた。 (2) 事業の効率性 福島県全域の医療情報の連携に取り組んでいる福島県医療福祉ネットワーク協議会が一括して実施したことにより、県内医療機関のとりまとめが図られ、ネットワーク構築のために効率的な執行ができたと考える。 | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.4（医療分）】 拠点病院等の入院患者への歯科保健医療推進事業 | 【総事業費】 2,931 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全県域 | |
| 事業の実施主体 | がん診療拠点病院、地域医療支援病院等 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域医療構想の実現に向け、限られた医療資源を効率的・効果的に活用し、医療機能の分化と連携を推進するため、がん診療連携拠点病院や地域支援病院等のより高次の医療提供が求められる医療機関の入院中の患者に早期に歯科医療を行うことで、入院患者の合併症の防止、入院期間の短縮等を図る必要がある。 このため、がん診療連携拠点病院等が口腔ケアチームを編成、運営することが有効となる。 | |
| | アウトカム指標：平均在院日数の短縮 H28 13.85日→H29 13.45日 | |
| 事業の内容 (当初計画) | がん診療拠点病院等に入院中の患者に対して早期に歯科治療を行い入院期間の短縮を図るため、患者に合わせた効率的な歯科治療を行うための治療計画を作成する口腔ケアチームの編成、運営等を支援する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 口腔ケアチームを編成するがん診療拠点病院等 15 か所 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 口腔ケアチームを編成するがん診療拠点病院等 3 か所 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 口腔ケアチームの編成、運営等を支援することで、医科歯科連携による誤嚥性肺炎の予防やがん副作用の軽減等の効果があり、患者の入院期間短縮につながる。 観察できた→事業実施病院に平均入院日数が短縮された病院があった。 | |
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>がん診療拠点病院等の入院患者に対する口腔ケアチームの編成、運営等により、医科歯科の連携体制構築が支援され、患者の入院期間の短縮が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>口腔ケアチームの運営が継続されることにより、医科歯科連携体制が</p> | |

| | |
|-----|---------------|
| | より効率的なものになった。 |
| その他 | |

| | | |
|------------------|--|-------------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.1（医療分）】 地域在宅歯科医療及び口腔保健推進体制整備事業 | 【総事業費】 379 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県中区域 | |
| 事業の実施主体 | 福島県（県中保健福祉事務所） | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域の限られた医療・介護資源等を有効に活用し、質の高い医療提供体制を構築するために、地域の歯科医療等に関する医療・介護サービスの現状を把握し、課題や対応策を検討する必要がある。このため、会議や講習会を実施し、関係機関の連携体制を構築することが有効となる。 | |
| | アウトカム指標：在宅死亡率の増加 H26：18.5%→H29：20.0% | |
| 事業の内容（当初計画） | 地域の歯科医療等に関する医療・介護サービスの現状を把握し、課題や対応策を検討することにより、関係機関の連携や在宅歯科医療及び口腔ケアの提供体制を整備する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 地域の歯科医療等に関するアンケート調査 1回 課題抽出、対応策検討のための会議 2回（出席者：計80名） 体制整備のための講習会 1回（出席者：計200名） | |
| アウトプット指標（達成値） | 地域の歯科医療等に関するアンケート調査 1回（622施設） 課題抽出、対応策検討のための会議 2回（出席者：計80名） 体制整備のための合同連絡会、研修会 1回（出席者：計234名） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅死亡率の増加 観察できない→平成29年の人口動態調査等で把握予定（平成30年9月）。 | |
| | （1）事業の有効性 摂食嚥下機能の低下が見られる患者の在宅移行に必要な地域の在宅医療・介護の専門職の連携体制の構築が整いはじめた。 （2）事業の効率性 地域の連携体制の構築が進むことにより、事業がより効率的なものとなった。 | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.2 (医療分)】 在宅医療推進事業 | 【総事業費】 2,598 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全県域 | |
| 事業の実施主体 | 病院、医科・歯科診療所、訪問看護事業所、医療関係団体 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療の推進のためには、地域の特性に応じた医療・介護の人材を確保し、それら専門職のネットワークを確立する必要がある。医療機関及び医療関係団体が開催する多職種連携研修会により、在宅医療に関わる医療・介護従事者の資質向上が図られるとともに、地域における具体的な連携体制の構築が期待される。 | |
| | アウトカム指標：在宅死亡率の増加 H26：18.5%→H29：20.0% | |
| 事業の内容 (当初計画) | 医療機関及び医療関係団体等が①地域包括ケア・在宅医療に関わる従事者の連携・資質向上に資する研修会②在宅医療やかかりつけ医等の普及・啓発に資する取組③医療従事者向け在宅医療導入研修④訪問診療医のグループや急変時受入医療機関による連携に向けた情報交換会、を実施する場合の経費を支援する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 研修会参加者数 200人 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 研修会参加者数 1,632人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅死亡率の増加 観察できない→平成29年の人口動態調査等で把握予定(平成30年9月)。 | |
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、県内の地域包括ケア・在宅医療に関わる医療関係者の連携体制の構築や、資質の向上が図られ、地域包括ケアシステムの促進が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域包括ケアの一員である地域の医師会や歯科医師会等が主体的に在宅医療等の課題解決に取り組んだことにより、効果的な事業執行ができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|--|------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.3 (医療分)】 訪問看護推進事業 | 【総事業費】 261 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全県域 | |
| 事業の実施主体 | 福島県訪問看護連絡協議会 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 在宅患者の日常療養生活や急変時の対応、看取りに至るまで、訪問看護に期待される役割は非常に大きい。訪問看護ステーション間や関係機関との連携強化による訪問看護提供体制の強化が求められており、県訪問看護連絡協議会の取組を支援することにより、全県的な事業効果が期待される。 | |
| | アウトカム指標：在宅死亡率の増加 H26：18.5%→H29：20.0% | |
| 事業の内容 (当初計画) | 患者が自宅で安定した療養生活を送る上で不可欠な訪問看護の提供体制構築を推進するため、県内の訪問看護事業所を支援する役割を担う訪問看護連絡協議会が実施する取組（訪問看護に係る相談窓口設置、訪問看護に関する課題等を検討する会議開催）に対して支援する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 協議会開催回数 年1回（参加者 15名） | |
| アウトプット指標 (達成値) | 協議会開催回数 年3回（参加者 23名） | |
| 事業の有効性 ・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅死亡率の増加 観察できない→平成29年の人口動態調査等で把握予定（平成30年9月）。 | |
| | <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、県訪問看護協会の事務局が開設され、関係機関との連絡調整や、訪問看護利用者からの相談に対応する窓口が設置された。県内の訪問看護の実態や課題を検討も行き、訪問看護提供体制の強化につながったと考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 県訪問看護連絡協議会が主体的に訪問看護の窓口設置や関係機関との連携強化に取り組んだことにより、効果的な事業執行ができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|--|---------------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.4 (医療分)】 地域連携体制支援事業 | 【総事業費】 6,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全県域 | |
| 事業の実施主体 | 病院 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 入院医療から在宅での療養へ円滑に移行し、必要な医療・介護サービスを受けられるよう、入院医療機関と在宅医療に係る機関の連携体制の構築が求められている。入院初期から退院後の生活を見据えた退院支援を開始するため、入院医療機関における退院支援担当者の配置を推進する必要がある。 | |
| | アウトカム指標：在宅死亡率の増加 H26：18.5%→H29：20.0% | |
| 事業の内容 (当初計画) | 病院が新たに退院調整部門を設置し、専従職員（看護師又は社会福祉士）の配置に係る人件費に対して支援する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 新たに退院調整部門を設置する病院数 5施設 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 退院調整部門に新たに専従職員を配置する病院数 3施設 | |
| 事業の有効性 ・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅死亡率の増加 観察できない→平成29年の人口動態調査等で把握予定(平成30年9月)。 | |
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、県内の病院において新たに退院調整部門が設置されるとともに、退院調整を行う専従の職員が配置されたことにより、入院医療機関と在宅医療に係る機関の連携強化が進んできている。また、専門的な知識を持った専従の職員の配置により、患者や家族の抱える不安の解消につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>福島県のホームページにおいて、事業の概要、申請手続き等を掲載したことにより、スムーズな事業執行ができたと考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|--|---------------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.5 (医療分)】 在宅医療エキスパート薬剤師人材育成強化事業 | 【総事業費】 2,587 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全県域 | |
| 事業の実施主体 | 福島県、薬剤師会、薬局、病院、診療所 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 県内における在宅医療ニーズが年々増加しており、かかりつけ薬局・薬剤師の積極的介入が期待されているところである。そのような状況において、多くの薬局薬剤師から在宅患者に対するケア知識習得やスキル向上研修会の開催要望が上がっている。 | |
| | アウトカム指標：本研修の受講者による在宅患者訪問件数 H28 200件 → H29 500件 | |
| 事業の内容 (当初計画) | <p>在宅での需要の増加が見込まれる無菌調剤等に対応できる薬剤師を育成するため、病院薬剤師・薬局薬剤師間での症例検討・情報共有や知識・技能の向上を目的としたスキルアップ研修会や症例検討会等の開催を支援する。</p> <p>また、在宅において薬局薬剤師がシリンジポンプや輸液ポンプなどの医療機器を安全に取り扱えるようにするため、実機演習を含めた医療機器安全管理スキルアップセミナーの実施を支援する。なお、本セミナーはふくしま医療機器開発支援センターにおいて実施する。</p> | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 研修受講者数 延べ100名 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 研修受講者数：117名（委託事業研修会41名＋県直営事業研修会76名） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅医療に対応できる薬剤師の増加 観察できた→本研修会への参加により、在宅医療に対応できる薬剤師が少なくとも10名増加した。</p> | |
| | <p>(1) 事業の有効性 薬局薬剤師が在宅医療で必要となる無菌調剤室やシリンジポンプ等医療機器の使い方及び医師・訪問看護師との連携について学ぶことにより、かかりつけ薬局・薬剤師が在宅医療に積極的に関わる体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅医療において使用される医療機器等を備えるふくしま医療機器開発支援センターを利用することにより、機器使用料などを最小限にす</p> | |

| | |
|-----|--|
| | ることができたと考える。 |
| その他 | 薬剤師会に委託して実施した研修会について、今年度は1市でのみ実施したが、薬剤師の在宅医療への参入を促すためにはより多くの市町村で研修会を実施する必要があるため、翌年度の事業実施にあたっては、複数市町村での研修会が実施出来るよう調整を行うこととする。 |

| | | |
|----------------------|--|---------------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.6 (医療分)】 がんピアネットワーク構築支援事業 | 【総事業費】 3,222 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全県域 | |
| 事業の実施主体 | がん患者支援団体 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | がん患者等が身近に相談、意見を交わせる場を提供し、がん患者等への心理的なサポートを行うことが必要。 | |
| | アウトカム指標：がんピアサロンへの参加者数の増加 H27:150名→150名以上 | |
| 事業の内容 (当初計画) | がん体験者等によるカウンセリング及び情報提供を行うとともに、そのネットワークを構築する経費について支援する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 支援団体数 1団体 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 支援団体数 1団体 | |
| 事業の有効性 ・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： がんピアサロン開催箇所 H28:6箇所→H29:9箇所 がんピアサロンへの参加者数 H28:646名→H29:757名 観察できた→がんピアサロン開催箇所が6箇所から9箇所に増加し、参加者数はH28年の646名から757名に増加した。 | |
| | <p>(1) 事業の有効性 在宅療養者をはじめとするがん患者・がん経験者・家族が、がん治療に関することや将来に対する不安などを気軽に話し合える場が整備されたことにより、がん患者等へのサポート体制が強化された。</p> <p>(2) 事業の効率性 県全域に網羅的にがんピアサロンを開設し、参加者数も増加したことから効率的に執行できたと考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|---|----------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.7 (医療分)】 在宅医療基盤整備事業 | 【総事業費】 107,682 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全県域 | |
| 事業の実施主体 | 医科診療所、歯科診療所、訪問看護事業所 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域において包括的かつ継続的な在宅医療が提供できるよう、多職種連携による在宅医療提供の拠点の構築が求められている。在宅医療提供医療機関における必要な医療機器等の整備により、効率的・効果的な在宅医療の提供体制の整備を推進する。 | |
| | アウトカム指標：訪問診療を受けた患者数の増加 H26:93,425名→H29:93,425名以上 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 医科診療所、歯科診療所又は訪問看護事業所が訪問診療、訪問歯科診療、訪問看護に必要な医療機器や訪問診療車の整備に必要な費用を支援する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 在宅医療を行う医療機関 26 施設 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 在宅医療を行う医療機関 65 施設 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問診療を受けた患者数の増加 観察できない→平成29年の人口動態調査等で把握予定(平成30年9月)。 | |
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、県内の診療所において、在宅医療に必要な医療機器が整備され始めたところであり、在宅医療への提供体制の構築が進んだと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>福島県のホームページにおいて、事業の概要、申請手続き等を掲載したことにより、スムーズな事業執行ができたと考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.1 (医療分)】 地域医療研修事業 | 【総事業費】 3,537 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県南区域、会津区域、南会津区域、相双区域、いわき区域 | |
| 事業の実施主体 | 福島県、いわき市 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 原子力災害の影響による県外へ流出などにより、本県の医師不足は深刻である中、特に地域医療の提供体制を確保するうえで研修医の確保は喫緊の課題であり、地域医療に関心のある医学生にへき地診療所等の視察機会を提供することは研修医の確保及び県内定着を促進するうえで有効な手段である。 | |
| | アウトカム指標：卒後臨床研修修了者の県内定着率の増加 H27：75.3%→H29：75.3%以上 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 地域医療に関心のある医学生を対象に、へき地診療所等の地域医療の現場視察や地域住民との交流など体験の場を提供し、将来の地域医療の担い手を育成する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 地域医療研修の開催 4か所、計60名 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 地域医療研修の開催 4カ所、計47名 | |
| 事業の有効性 ・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：卒後臨床研修医マッチ者数の増 観察できた→H28からH29にかけて、96人から97人と、1人の増となった。 | |
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>医学生が実際の地域医療の現場や地域住民との交流を体験することで、地域医療に対する先入観が払拭され、地域医療の魅力を発見することにより、将来地域医療を担う人材育成に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>福島県立医科大学3年生の授業の一環として行うことにより、将来県内医療を担う多くの医学生が、地域医療の理解を深めることができた。また、市町村や県内病院が行っている同様の事業を一括して管理、実施することで、県内全域で開催することができ、効率的な執行ができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|--|------------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.2 (医療分)】 産科医等確保支援事業 | 【総事業費】 23,975 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全県域 | |
| 事業の実施主体 | 分娩取扱施設 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>本県の産婦人科医師数は全国でも極めて低い水準にあることから、分娩手当支給を支援することにより、産婦人科医の定着を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 (H27) 63人→(H29)65人 分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 (H28) 5.75人→(H29)5.9人</p> | |
| 事業の内容 (当初計画) | 過酷な勤務環境にある産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱医療機関に対して支援する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 手当支給者数 (H27) 延べ133人→(H29)135人 | 手当支給施設数 (H27) 24施設→(H29)25施設 |
| アウトプット指標 (達成値) | 手当支給者数 112人 | 手当支給施設数 25施設 |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：産婦人科医数の増加 観察できない ※H29の調査結果がまだ出ていないため(H30年度中に把握予定)</p> <p>(1) 事業の有効性 分娩を取り扱う産科医等に対する手当支給の補助を実施することにより、処遇改善に資することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 少人数に対し手厚い支援策を設けるのではなく、広く県内の産科医等に対し分娩手当を支給することで、県内全医療圏域で不足している産科医等の確保を図っている。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.3 (医療分)】 新生児科医師確保事業 | 【総事業費】 6,300 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全県域 | |
| 事業の実施主体 | 病院 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 本県の小児科医師数は、全国でも極めて低い水準にあることから、新生児担当医師への手当支給を支援することにより、新生児科医の定着を図ることが必要。 | |
| | アウトカム指標：NICU 担当常勤医数の増加 H28.4：58名→H29：58名以上 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 新生児医療担当医の処遇を改善するため、出産後に新生児集中治療室（NICU）へ入院する新生児を担当する医師に対し手当を支給する医療機関に対して支援する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 新生児科医手当支給件数 630 件 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 新生児科医手当支給件数 131 件 | |
| 事業の有効性 ・ 効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：NICU 担当常勤医数の増加 観察できない ※H29 の調査結果がまだ出ていないため（H30 年度中に把握予定） | |
| | <p>(1) 事業の有効性 NICU に従事する新生児科医に対する手当支給の補助を実施することにより、処遇改善を通じて新生児科医の確保に資することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 少人数に対し手厚い支援策を設けるのではなく、広く新生児科医を対象とした手当支給を行うことで、新生児科医の確保を図っている。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|--|----------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.4 (医療分)】 小児救急医療支援事業 | 【総事業費】 0 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全県域 | |
| 事業の実施主体 | 市町村 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 本県の小児科医師数は全国でも極めて少ない水準にあり、病院群輪番制を整備することにより、小児二次救急医療体制確保を図る必要がある。 | |
| | アウトカム指標：小児輪番病院における小児科常勤医師数 H28：22名→H29：22名以上 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 小児科を標榜する二次救急に対応する病院群の輪番制方式により、小児二次救急医療に係る休日夜間の診療体制について支援する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 小児二次救急医療に係る事業実施機関数 4機関 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 実績なし | |
| 事業の有効性 ・ 効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった | |
| | (1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性 | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.5 (医療分)】 臓器移植コーディネーター設置事業 | 【総事業費】 5,679 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全県域 | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 臓器移植の円滑な実施を図り、県内各医療機関への周知及び院内体制整備、また、県民一般への普及啓発を推進するために、臓器移植コーディネーターの設置が必要。 アウトカム指標：臓器移植コーディネーターの育成が図られることにより、円滑に臓器移植を進めることができ、移植件数の増加が見込まれる。 【参考】脳死下移植件数 H28：2件→H29：2件以上 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 臓器移植コーディネーターを育成する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 臓器移植コーディネーターの養成 1人 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 臓器移植コーディネーターを1人養成した。 | |
| 事業の有効性 ・ 効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：臓器移植コーディネーターの育成が図られる。 観察できた→臓器移植コーディネーター1名の育成が図られ、臓器移植の円滑な実施と臓器移植に関する県民及び医療機関の意識向上を図り、患者が適正かつ公平に臓器移植を受けることができる環境を整備できた。 (1) 事業の有効性 養成した臓器移植コーディネーターが、必要な医学的情報収集、院内体制の確認を行い、日本臓器移植ネットワークと連携しながら、提供された臓器と、移植を受けたい方との間のマッチングに繋げ、円滑な臓器移植実施ができた。 (2) 事業の効率性 臓器移植の知識を習得するために、日本臓器移植ネットワーク主催の、東日本地区脳死下臓器提供施設研修会・都道府県臓器移植コーディネーター研修会に参加することで効率的に養成できた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.6 (医療分)】 小児平日夜間救急医療支援事業 | 【総事業費】 1,275 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県南区域 | |
| 事業の実施主体 | 西白河地方市町村会及び白河厚生総合病院 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 本県の小児科医師数は全国でも極めて少ないことから、小児救急が平日夜間も継続できるよう支援し、小児二次救急医療体制確保を図る必要がある。 | |
| | アウトカム指標：白河地区の小児科医師数 H28：9名→H29：10名 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 平日夜間の夜間小児外来の運営費補助を行う。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 年間実施日数 243日 (参考) H27：224日 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 年間実施日数 244日 (うち補助対象 243日) | |
| 事業の有効性 ・ 効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：白河地区の小児科医師数 観察できない→平成30年医師・歯科医師・薬剤師調査結果を注視する (平成31年12月に把握予定)。 | |
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本県の小児科医師数が極めて少ない中、県南区域における平日夜間の診療を行う小児科医を確保し、小児二次救急医療体制を維持・確保することにつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>区域内の市町村のホームページや広報誌において本事業の内容を掲載し、多くの県民に周知することにより効率的な実施ができたと考ええる。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|--|------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.7 (医療分)】 小児科以外の医師等を対象とした小児救急研修 事業 | 【総事業費】 221 千円 |
| 事業の対象となる 区域 | 全県域 | |
| 事業の実施主体 | 白河医師会 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・ 介護ニーズ | 小児救急に対応した医師等の高齢化が進んでおり、小児救急に対応可能な医師等を育成し、小児救急医療体制を確保する必要がある。 アウトカム指標：県南医療圏での小児科平日夜間救急医の増加 H28 21名→H29 23名 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 救急や内科をはじめとする小児科以外の医師を対象とした小児救急に関する研修を実施する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 研修会の実施回数 1回、研修会の参加者数 16名 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 研修会の実施回数 1回、研修会の参加者数 14名 | |
| 事業の有効性 ・ 効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：県南医療圏での小児科平日夜間救急医の増加 観察できた→小児科平日夜間救急医21名を維持した (1) 事業の有効性 小児科以外の医師を対象とした小児救急に関する研修会を実施したことで、県南医療圏で小児救急に対応可能な医師を育成し、当該地域での小児救急医療体制を確保することにつながった。 (2) 事業の効率性 県南医療圏における専門医による講義を行うことで、専門性の高い研修が実施できたと考える。 | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|---|----------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.8 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業 | 【総事業費】 117,342 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全県域 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職員等の確保・定着を図るには、勤務環境の改善が重要であり、特に子育て世代の看護職員等に関しては、子どもを預ける施設が職場内にあることが非常に効果的である。 | |
| | アウトカム指標：看護職員が働きやすい職場環境を整備することにより、看護職員の確保・定着が図られる。 【参考（資料：(公社)日本看護協会)】 常勤看護職員離職率 H26：7.4%→H29：7.4%以下 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 子供を持つ看護職員など病院職員の離職防止及び未就業看護職員等の再就業の促進を図るため、医療機関が行う院内保育事業について、その運営費の一部を支援する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 病院内保育事業の実施医療機関 31か所 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 病院内保育事業の実施医療機関 32か所 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護職員が働きやすい職場環境を整備することにより、看護職員の確保・定着が図られる。 【参考】 県内常勤看護職員離職率 H26：7.4%→H28：8.5% 県内新卒看護職員離職率 H26：4.1%→H28：6.8% (公益社団法人日本看護協会(2017年病院看護実態調査より)) 観察できない→保育所を設置するも当補助金を活用していない病院も散見されるため。加えて、指標の不達成は厳しい勤務環境が継続していることを表しているため、当事業に係るさらなる広報に努める等、積極的な事業展開をしていく。 | |
| | (1) 事業の有効性 病院内保育所の運営経費の一部を補助することにより、運営の安定化とともに、保育士等の増員や24時間保育など、働きやすい職場環境が整備され、子どもを持つ看護職員の離職防止が促進された。 | |

| | |
|-----|---|
| | <p>(2) 事業の効率性</p> <p>24時間保育や休日保育等、医療従事者のニーズに沿った保育所運営が行われ、離職防止及び再就業の促進に向けた事業が実施できた。</p> |
| その他 | |

| | | |
|----------------------|--|------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.9 (医療分)】 リハビリテーション機器活用人材育成事業 | 【総事業費】 243 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全県域 | |
| 事業の実施主体 | 福島県理学療法士会 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>少子高齢化が進み、高齢者に対するリハビリテーションの需要増大が見込まれるなか、理学療法士等のリハビリテーション医療の向上が求められている。研修会を通し、既存のリハビリテーションに従事する職員の質の向上に努めるとともに、リハビリテーション専門職の人材確保に努める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： リハビリテーション専門職の人材確保（前年比10%増） H29.4：PT 1,396人、OT 881名、ST 232名 計2,502人⇒H30.4：計2,752人</p> | |
| 事業の内容 (当初計画) | 理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士等に対するリハビリテーション機器の研修会の開催 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 研修参加者数 80名 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 研修参加者数 37名 | |
| 事業の有効性 ・ 効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： リハビリテーション専門職の人材確保 観察できた→H30.3：PT 1,505人、OT 989名、ST 248名 計2,742人</p> <p>(1) 事業の有効性 リハビリテーション機器の研修会を開催することで、機器の理解が深まるとともに、リハビリテーション医療の質の向上に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 多分野の講演、リハビリテーション機器のデモンストレーションを行うなど、効率的な研修会が実施できた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 10 (医療分)】 保健医療従事者養成施設整備事業 | 【総事業費】 23,100 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全県域 | |
| 事業の実施主体 | 福島県 (委託先企業等) | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>原子力災害に端を発し生じた、避難者をはじめとした県民の健康指標悪化等の本県独自の諸要因に対応するため、その中心的な役割を担う保健医療従事者を安定的に養成することが非常に重要である。</p> <p>アウトカム指標： 人口10万対理学療法士の増加 H27:62.8→H37:62.8以上 人口10万対作業療法士の増加 H27:37.2→H37:37.2以上 人口10万対診療放射線技師の増加 H27:40.6→H37:40.6以上 人口10万対臨床検査技師の増加 H27:51.4→H37:51.4以上</p> | |
| 事業の内容 (当初計画) | 保健医療従事者養成施設整備に係る開設前準備業務を行う。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 募集定員数：145名(H33) | |
| アウトプット指標 (達成値) | 募集定員数：145名(H33) | |
| 事業の有効性 ・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：養成予定職種の増加 本事業は平成33年4月開学予定の新しい医療従事者養成施設の整備のための事業であり、開学の日に養成職種の増加が発生するため、現時点でアウトカム指標が観測できない。</p> <p>(1) 事業の有効性 基本構想・計画のもと、整備に必要となる各種業務を順調に実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 公募等を用いて教員確保業務を効率的に実施した結果、カリキュラム策定から各種広報に至るまで、幅広い事業展開を図ることができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|---|----------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 11 (医療分)】 看護師等養成所運営等事業 | 【総事業費】 262,670 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全県域 | |
| 事業の実施主体 | 看護師等養成所 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>原子力災害等の影響による離職や県外流失で減少した看護職の安定的な養成・確保を図ることは喫緊の課題であり、看護師等養成所の運営費を支援することは安定的かつ質の高い看護職員を養成するうえで効果的である。</p> <p>アウトカム指標：養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増加 H28：78.8%→H29：78.8%以上</p> | |
| 事業の内容 (当初計画) | 看護職員を養成・確保するため、保健師助産師看護師法に基づく指定を受けた看護師等養成所の運営に要する経費を支援する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 看護師等養成所の運営支援 16か所 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 看護師等養成所の運営支援 16か所 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増加 観察できない</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師養成所の運営に要する経費の一部を補助することにより、運営の安定化及び充実・強化に加え、高度化する医療に対応できる臨床実践能力の高い看護職員養成のための看護教育体制の充実・強化が図られ、必要な看護職員の養成・確保が促進されたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 各地域の状況を熟知している事業者に対する支援であることから、各地域における特性や看護人材ニーズに合わせた看護職養成のための看護教育体制の充実・強化が図られ、必要な看護職員確保の促進に向け、効率的に事業が実施できたと考える。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|-------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 12 (医療分)】 実習指導者養成講習会 | 【総事業費】 4,902 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全県域 | |
| 事業の実施主体 | 福島県 (福島県看護協会、いわき明星大学) | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>質の高い看護職員を輩出するためには学生の中に質の高い教育・実習を受けることが重要であり、このためには質の高い実習養成指導者を養成することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増加 H28：78.8%→H29：78.8%以上</p> | |
| 事業の内容 (当初計画) | 看護師等養成所の実習施設で実習指導者の任にある者又は将来実習指導者となる予定の者を対象に、講習会を実施する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | <p>2か所で実施</p> <p>①看護協会：連続41日間実施、定員40名</p> <p>②いわき明星大学：2～3日/週程度の実施で4か月、定員20名</p> | |
| アウトプット指標 (達成値) | <p>2か所で実施</p> <p>①看護協会：平成29年10月4日～12月6日、41名</p> <p>②いわき明星大学：平成29年9月2日～12月18日、19名 修了者 計77名</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：講習会修了者の増加観察できた (平成27年度)修了者 63名 → (平成29年度)修了者 77名</p> <p>(1) 事業の有効性 平成29年度から委託先を増やし、いわき明星大学にも委託して講習会を実施した。より多くの修了者を輩出した。</p> <p>(2) 事業の効率性 委託先を増やしたことで、定員が前回開催時の1.5倍に増加するとともに、県内の2箇所で開催することにより受講のしやすさにつながった。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.13 (医療分)】 看護教育体制強化支援事業 | 【総事業費】 15,679 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全県域 | |
| 事業の実施主体 | 看護師等養成所 福島県看護学校協議会 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 質の高い看護職員を安定的に養成するためには、実習指導教員の配置を充実すること等が有効である。 アウトカム指標：養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増加 H28：78.8%→H29：78.8%以上 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 高度化する医療に対応できる資質の高い看護師を養成するため、実習指導教員の人件費、看護教育研究にかかる経費を支援する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 実習指導教員：8施設(8名) 教育研修：1回、参加者：80名、公開授業：4回、参加者：80名 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 実習指導教員：7施設(9名) 教育研修：1回、参加者：61名、公開授業：4回、参加者：53名 教務主任研修：2回、参加者75名 | |
| 事業の有効性 ・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増 観察できた→指標(暫定値)：78.8%以上から78.4% (「平成29年度県内養成所における卒業生数及び就業者数」の集計結果(暫定版)県医療人材対策室調べ)に減少した。 (1) 事業の有効性 看護師養成所に実習指導教員の配置を促進することで、看護基礎教育を充実することができる。 また、研修会・公開授業を通して、効果的なカリキュラム運営の展開。授業における自己の課題を明確にし、課題解決に向けて取り組み、専門職業人として学生の成長に向けて対応に活用が有効であった。 (2) 事業の効率性 実習指導者を配置する看護師等養成所が増えつつあり、かつ1施設2名まで申請する養成所もでてきていることから、効率的な事業が実施できた。 また、研修・公開授業等を行うことにより、教務主任に必要な知識とスキル等を得られる参加者を募ることができ、効率的な事業が実施 | |

| | |
|-----|------|
| | できた。 |
| その他 | |

| 事業の区分 | 3. 介護施設等の整備に関する事業 | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|--|----------------------|---------|--|---------------|------------|---------------|------|----------------|------|---------------------|------|------------|------|------------|------|
| 事業名 | 【NO.1】 地域密着型サービス施設等の整備事業 | 【総事業費】 294,590 千円 | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の対象となる区域 | 全県域 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 市町村（間接補助） | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：高齢者が可能な限り住み慣れた地域において在宅系サービス、施設居住系サービスの提供を受け、継続して日常生活を営むことができる。</p> | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>市町村が行う地域密着型サービス施設等の整備に係る経費を補助し、施設整備の促進を図る。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td style="text-align: center;">29 床（1 施設）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: center;">6 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: center;">2 施設</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: center;">1 施設</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td style="text-align: center;">1 施設</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td style="text-align: center;">1 施設</td> </tr> </tbody> </table> | | 整備予定施設等 | | 地域密着型介護老人福祉施設 | 29 床（1 施設） | 認知症高齢者グループホーム | 6 施設 | 小規模多機能型居宅介護事業所 | 2 施設 | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 1 施設 | 介護予防拠点 | 1 施設 | 地域包括支援センター | 1 施設 |
| 整備予定施設等 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 29 床（1 施設） | | | | | | | | | | | | | | | |
| 認知症高齢者グループホーム | 6 施設 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | 2 施設 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 1 施設 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 介護予防拠点 | 1 施設 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域包括支援センター | 1 施設 | | | | | | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 地域包括ケアシステムの構築に向けて、市町村が行う地域密着型サービス施設等の整備等の整備に係る経費を補助し、施設整備の促進を図る。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>市町村において、以下のとおり施設整備に着手した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td style="text-align: center;">29 床（1 施設）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: center;">4 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: center;">1 施設</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td style="text-align: center;">1 施設</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td style="text-align: center;">2 施設</td> </tr> </tbody> </table> | | 整備予定施設等 | | 地域密着型介護老人福祉施設 | 29 床（1 施設） | 認知症高齢者グループホーム | 4 施設 | 小規模多機能型居宅介護事業所 | 1 施設 | 介護予防拠点 | 1 施設 | 地域包括支援センター | 2 施設 | | |
| 整備予定施設等 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域密着型介護老人福祉施設 | 29 床（1 施設） | | | | | | | | | | | | | | | |
| 認知症高齢者グループホーム | 4 施設 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | 1 施設 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 介護予防拠点 | 1 施設 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域包括支援センター | 2 施設 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：市町村が行う地域密着型サービス施設等の整備促進を図る</p> <p>観察できた→地域密着型介護老人福祉施設等の整備が進められている。</p> | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|-----|--|
| | <p>(1) 事業の有効性 住み慣れた地域に施設等を整備することにより、入所を希望する要介護者が入所することができるとともに、身近で介護サービスを受けることができるようになる。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設整備を実施する事業者を公募することで、意欲のある民間事業者が参入しやすくなり、施設整備を促進することができる。</p> |
| その他 | |

| 事業の区分 | 3. 介護施設等の整備に関する事業 | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------------|---|----------------------|---------|--|-----------|-------------|-------------------------------|-------|----------------|------------|---------------|------------|----------------|--------------------|---------------------|------|
| 事業名 | 【NO.2】 施設等の開設・設置に必要な準備経費支援事業 | 【総事業費】 315,361 千円 | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の対象となる区域 | 全県域 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 福島県、市町村（間接補助） | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護施設等が開設時から利用者に対し、安定した質の高いサービスを提供することができる。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>介護老人福祉施設等の開設・設置に必要な準備経費を補助し、施設整備の促進を図る。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>180 床</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション (大規模化・サテライト型設置)</td> <td>10 施設</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>58 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>81 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9 宿泊定員数分</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1 施設</td> </tr> </tbody> </table> | | 整備予定施設等 | | 特別養護老人ホーム | 180 床 | 訪問看護ステーション (大規模化・サテライト型設置) | 10 施設 | 地域密着型特別養護老人ホーム | 58 床 | 認知症高齢者グループホーム | 81 床 | 小規模多機能型居宅介護事業所 | 9 宿泊定員数分 | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 1 施設 |
| 整備予定施設等 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 特別養護老人ホーム | 180 床 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 訪問看護ステーション (大規模化・サテライト型設置) | 10 施設 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域密着型特別養護老人ホーム | 58 床 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 認知症高齢者グループホーム | 81 床 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | 9 宿泊定員数分 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 1 施設 | | | | | | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 介護施設等の開設・設置に必要な準備を支援することにより、開設時から利用者に対する質の高いサービスの提供を図る。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標（達成値） | <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>210 床（4 施設）</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション (大規模化・サテライト型設置)</td> <td>5 施設</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>58 床（2 施設）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>72 床（4 施設）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9 宿泊定員数分 (1 施設)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2 施設</td> </tr> </tbody> </table> | | 整備予定施設等 | | 特別養護老人ホーム | 210 床（4 施設） | 訪問看護ステーション (大規模化・サテライト型設置) | 5 施設 | 地域密着型特別養護老人ホーム | 58 床（2 施設） | 認知症高齢者グループホーム | 72 床（4 施設） | 小規模多機能型居宅介護事業所 | 9 宿泊定員数分 (1 施設) | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 2 施設 |
| 整備予定施設等 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 特別養護老人ホーム | 210 床（4 施設） | | | | | | | | | | | | | | | |
| 訪問看護ステーション (大規模化・サテライト型設置) | 5 施設 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 地域密着型特別養護老人ホーム | 58 床（2 施設） | | | | | | | | | | | | | | | |
| 認知症高齢者グループホーム | 72 床（4 施設） | | | | | | | | | | | | | | | |
| 小規模多機能型居宅介護事業所 | 9 宿泊定員数分 (1 施設) | | | | | | | | | | | | | | | |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 2 施設 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護施設等が開設 | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|-----|---|
| | <p>時から利用者に対し、安定した質の高いサービスを提供することができるようにする。</p> <p>観察できた→介護老人福祉施設等の整備が進められた。</p> |
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>施設等の開設に必要な備品購入や開設前の職員の人件費を支援することで、スムーズに開設することができるとともに、開設時から質の高いサービスを利用者に対して提供することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>開設前の準備経費を補助することで、施設等の状況に応じたサービス提供体制を利用者の受入れ前に前もって効率的に構築することができる。</p> |
| その他 | |

| | | |
|------------------|---|----------------------------|
| 事業の区分 | 3. 介護施設等の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.3】 既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援事業 | 【総事業費】 47,500 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 会津区域 | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | |
| 事業の期間 | 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：従来型特別養護老人ホームの居室にプライバシー保護のための改修を行うことで、集団的処遇から個別ケアへの転換が進み、入居者の居住環境の向上が図られる。</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>特別養護老人ホームの多床室のプライバシー保護のための改修経費を補助し、施設整備の促進を図る。</p> <p>○特別養護老人ホーム 88 床</p> | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 特別養護老人ホームの多床室のプライバシー保護のための改修経費を補助する。 | |
| アウトプット指標（達成値） | ○特別養護老人ホーム 88 床 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>従来型特別養護老人ホームで多床室となっている居室を引き戸などで仕切って個室に準じた空間をつくることで、入居者のプライバシー保護や入居者の居住環境と生活の質の向上を図る。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>従来型特別養護老人ホームで多床室となっている居室を個室に改修することで、入居者のプライバシー保護や入居者の居住環境と生活の質の向上を図ることができる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>既存の施設を改修するため、比較的安価に個室化を進めることができる。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|---|------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.1 (介護分)】 高齢者福祉施策推進会議・同圏域別協議会 | 【総事業費】 448 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全県域 | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：関係機関・団体との連携・協働を推進することにより、介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組体制の強化が図られる。 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 介護従事者の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するため、有識者、行政機関、多職種団体、事業者団体等で構成する会議を設置し、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組の企画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関・団体等との連携・協働の推進を図る。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 各会議を1回以上開催する | |
| アウトプット指標 (達成値) | 各1～2回開催。全県及び圏域毎に会議を開催し、関係機関・団体との連携・協働を推進した。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：関係機関・団体との連携協働を推進することにより、介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組体制の強化が図られる。</p> <p>観察できた→介護人材確保・定着へ向けた関係団体の取組についての情報共有や意見交換を通して連携・協働が図られた。</p> <p>(1) 事業の有効性 会議の開催で関係機関・団体が情報を共有することにより、介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組体制の強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 各保健福祉事務所で事業を実施することにより、地域の実情に応じた体制づくりが図られている。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.2 (介護分)】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業 | 【総事業費】 6,610 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全県域 | |
| 事業の実施主体 | 市町村、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。 | |
| 事業の内容 (当初計画) | <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民への介護に係る基礎的な研修を実施。 ・主婦、高齢者等を招いて行う介護体験イベントを実施。 ・介護事業者の職員が介護技術を発表するコンテストの開催。 ・地域住民への権利擁護人材（市民後見人等）の必要性や役割に関する説明会を実施。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 県内6か所で実施。 30回 2,000人参加 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 県内15か所で20回実施 地域住民への介護に係る基礎的な研修や地域住民を招いて行う介護体験事業を実施 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：多様な年齢層に介護や介護の仕事の魅力を発信していくことにより、介護人材のすそ野の拡大が図られる。</p> <p>観察できた→研修参加者の介護や介護の仕事への理解が深められた。</p> <p>(1) 事業の有効性 多様な年齢層に介護や介護の仕事の魅力を発信していくことにより、介護や介護の仕事への理解が深まり介護人材のすそ野が拡大した。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者団体、事業所から自らの創意工夫により実施する事業に補助することで効率的な執行ができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|--|------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.3 (介護分)】 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業 | 【総事業費】 852 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全県域 | |
| 事業の実施主体 | 医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 生活支援サービスに関する研修、通いの場立ち上げに関わる介護関係職種や、広域的な配食サービス、調理・配送による見守りサービス等に係る従事者の研修を実施 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 2回 100人受講 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 県内1か所で3回実施。 地域支援の実践者養成研修を実施。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：高齢者が住み慣れた地域で生活するための生活支援の実践者が養成されている。 観察できた→高齢者のサロンや、見守り等の事業を立ち上げる人材の養成が図られている。 | |
| | (1) 事業の有効性 生活支援の担い手を養成することで、介護サービス従事者数の増と、サービスの充実が図られる。 (2) 事業の効率性 事業者団体、事業所が自らの創意工夫により実施する事業に補助することで効率的な執行できた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|--|----------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.4 (介護分)】 介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業 ① | 【総事業費】 0 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全県域 | |
| 事業の実施主体 | 医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 | |
| | アウトカム指標：勤務している介護福祉士数の増加 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 介護福祉士養成施設の学生の介護実習受入事業所における介護実習に係る経費を支援する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 県内6か所で実施 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 実績なし | |
| 事業の有効性・効率性 | | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.5 (介護分)】 介護未経験者に対する研修支援事業 ① | 【総事業費】 1,200 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全県域 | |
| 事業の実施主体 | 医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 高齢者等の介護未経験者を雇用し、内部研修や外部の研修を受講させる事業所等を支援する | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 30人受講 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 研修の受講者20人 初任段階の介護職員の介護職員初任者研修を支援した。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：初任段階の研修を支援することで、介護職員の定着促進が図られる。 観察できた→受講者の資格の取得・職場定着に繋がっている。 (1) 事業の有効性 介護事業所等の初任段階の研修を支援し、受講者が資格を取得することで、介護人材の確保が図られた。 (2) 事業の効率性 補助事業として実施することで、初任者研修を活用でき、意欲のある人材の効率的な資格取得に繋がった。 | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.6 (介護分)】 介護未経験者に対する研修支援事業 ② | 【総事業費】 34,576 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全県域 | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 介護未経験の一般の方に介護職員初任者研修を受講させる施設事業所を支援するとともに、介護職員初任者研修を受講しようとする学生を支援する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 41回 500人受講 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 30回 460人受講 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業の有効性：介護未経験の一般の方や介護に関心をもつ学生に介護職員初任者研修を受講させることで、資格を取得させ、福祉・介護分野での就労を支援することができた。</p> <p>事業の効率性：研修の実施に意欲的な施設や学校に補助等を行うことで、創意工夫して事業が実施され、効率的な事業を行うことができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|--|----------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.7 (介護分)】 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング支援事業 ① | 【総事業費】 0 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全県域 | |
| 事業の実施主体 | 医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 事業所団体等が実施する高齢者等を対象とした、就労説明会、就職マッチング面接会を支援する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 6回180人参加 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 実績なし | |
| 事業の有効性・効率性 | | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.8 (介護分)】 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング支援事業 ② | 【総事業費】 41,746 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全県域 | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 介護求職者を対象とした、就労説明会、就職マッチング面接会等を実施する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ハローワークでの相談支援 48回 就労説明会、合同面接会5回 雇用創出数 100人 | |
| アウトプット指標 (達成値) | ハローワークでの相談支援 96回 就労説明会、合同面接会20回 雇用創出数 140人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業の有効性：福祉・介護分野における求職者に対し、職業紹介時における支援にとどまらず、就職活動ならびに就職後の定着支援を含む継続的な支援を行い、介護関連職種の有効求人倍率の改善に寄与した。 事業の効率性：県内ハローワークでの相談支援や各種団体等主催の就職フェア・セミナー等への出展参加を行うことで、マッチングを積極的にすすめることができた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.9 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 | 【総事業費】 14,869 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全県域 | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:介護支援専門員証介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 介護支援専門員として実際に業務に携わる人を対象に、実務に必要な知識や技術等の向上を図る研修を行う。 ①介護支援専門員専門研修Ⅰ ②介護支援専門員専門研修Ⅱ ③主任介護支援専門員研修 ④主任介護支援専門員更新研修 ⑤介護支援専門員地域同行型研修 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 研修回数、受講者①1回300人、②2回650人、 ③1回120人、④1回250人、⑤1回200人 | |
| アウトプット指標 (達成値) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門研修Ⅰの実施1回(8日間)受講者262人 ・ 専門研修Ⅱの実施2回(5日間×2)受講者576人 ・ 主任介護支援専門員研修の実施1回(10日間)受講者91人 ・ 主任介護支援専門員更新研修の実施1回(7日間)受講者201人。 ・ 地域同行型研修に係る事前研修の実施1回(1日間)、受講者223人。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:地域同行型研修以外の研修でガイドラインによる修得目標の自己評価を全員実施したところ、受講前の評価が「ほとんどできない」だったが受講後は「概ねできる」になり、能力の保持・向上が図られた。</p> <p>また、主任・主任更新研修では地域の指導者として介護支援専門員らを指導するための資質向上が図られた。</p> <p>地域同行型研修に係る事前研修では、市町村や主任介護支援専門員らに対して研修の必要性が理解され、実施に向けて効果的な周知が行えた。</p> <p>(1) 事業の有効性 全研修でガイドラインによる修得目標の自己評価を全員実施したところ、受講前の評価が「ほとんどできない」だったが受講後</p> | |

| | |
|-----|---|
| | <p>は「概ねできる」になり、能力の保持・向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各種研修を専門に行い、実績のある一般社団法人福島県介護支援専門員協会に委託することで受講者の募集や講師の選定など効率的に執行できた。</p> |
| その他 | |

| | | |
|------------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.10 (介護分)】 喀痰吸引等研修事業 | 【総事業費】 5,803 千円 |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 全県域 | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：勤務する喀痰吸引、経管栄養を実施できる介護職員数の増加 | |
| 事業の内容 (当初計画) | <p>喀痰吸引、経管栄養を実施できる介護職員等を養成するために研修（実地研修を含む）を実施する。</p> <p>また、研修を実施するための講師及び実地研修を指導する指導者を養成する。</p> | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 研修修了者数 150名 研修講師及び指導者数 60名 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 研修終了者数 95名 研修講師及び指導者数 72名 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：喀痰吸引、経管栄養を実施できる介護職員の確保が図られる。</p> <p>観察できた→認定行為業務従事者が474人から662人に増加。</p> <p>(1) 事業の有効性 特別養護老人ホーム等で喀痰吸引、経管栄養ができる介護職員を養成することにより、重度の要介護者に対する施設のサービスの向上が図られた。また、在宅障がい者等の痰吸引を行う者を対象とする研修により、障がい者が安心して日常生活を送るための支援が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 実地研修先と指導者の確保のため、基本研修申込時から実地研修先の有無について確認し、確保できていなければ、県が受け入れ可能な施設等を紹介し、便宜を図っている。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.11 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 | 【総事業費】 22,566 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全県域 | |
| 事業の実施主体 | 福島県、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 訪問介護員の資質向上を図るため各種研修を実施。また、事業者団体や介護事業所等の下記に掲げる研修に係る軽費を支援するとともに受講者の負担軽減を図る。 ・中堅職員向けのマネジメント研修 ・喀痰吸引等研修・認知症ケア研修・サービス提供責任者研修 ・介護技術の再確認、向上に資する研修 ・介護支援専門員の資質向上研修 ・権利擁護に関する研修 ・介護職員のアセッサー講習 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 研修開催35回 3,520人受講 受講負担支援 400人 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 研修開催30回 3,000人受講(内受講料支援500人)。 中堅職員向けのマネジメント研修、痰吸引等研修・認知症ケア研修、小規模事業者向け介護技術等の再確認等、多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修を支援した。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護サービスの質の向上が図られる。 観察できた→人材の質の向上が図られた。 (1) 事業の有効性 中堅職員向けのマネジメント研修、痰吸引等研修・認知症ケア研修、介護技術等の再確認等、キャリアアップ研修を支援することで、介護サービスの質の向上に繋がっている。 (2) 事業の効率性 関係団体、事業者が自らの創意工夫で実施する研修に補助することで効率的な執行ができた。また、意欲のある人材の資質向上 | |

| | |
|-----|----------|
| | に繋がっている。 |
| その他 | |

| | | |
|----------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 12(介護分)】 中堅職員(経験年数3～5年程度)向けのチームリーダーとして必要となるマネジメント研修に係る経費の支援 | 【総事業費】 52,500 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全県域 | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 医療的ケア等に係る高度かつ専門的な技術等を修得した職員の必要性 | |
| | アウトカム指標：介護サービスの質の向上が図られる。 | |
| 事業の内容 (当初計画) | ・キャリアパス構築が困難な施設事業所に対し、介護福祉士の資格取得に係る経費を補助する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 県内6か所 160事業所 500人受講 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 県内6か所 169事業所 470人受講 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業の有効性：施設事業所で勤務する中堅職員に介護福祉士の資格取得を促進することで、介護サービスの質の向上を図ることができた。 | |
| | 事業の効率性：勤務する介護職員の介護福祉士の資格取得を促進することで、施設事業所のキャリアパス構築に寄与する事業を効率的に行うことができた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|--|----------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.13 (介護分)】 喀痰吸引等研修の実施体制強化事業 | 【総事業費】 0 千円 |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 全県域 | |
| 事業の実施主体 | 医療・介護団体 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：勤務する喀痰吸引、経管栄養を実施できる介護職員数の増加 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 喀痰吸引等研修の実施機関を増設するため、新規開設機関に対して初度経費を支援する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 全県で2か所 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 経費支援の実績なし | |
| 事業の有効性・効率性 | 実績なし (1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|--|------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.14 (介護分)】 潜在介護福祉士の再就業促進事業 | 【総事業費】 500 千円 |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 全県域 | |
| 事業の実施主体 | 医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護関連職種の有効求人倍率の改善が図られる。 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 潜在介護福祉士が介護分野への再就業のための知識や技術を再確認するための研修等を実施して、潜在介護福祉士の再就職を図る。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 1回 20人受講 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 1回 20人受講 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後の1年以内のアウトカム指標：介護の体験実習を支援することで、介護人材の確保が図られた。 観察できた→潜在介護福祉士の再就職が図られた。 (1) 事業の有効性 体験実習により、就職する際の不安が軽減され、介護人材の確保が図られた。 (2) 事業の効率性 補助事業として実施することで、意欲のある人材の確保につながった。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.15 (介護分)】 認知症介護実践者等養成事業 | 【総事業費】 2,515 千円 |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 全県域 | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：認知症の人への介護サービスの向上が図られる | |
| 事業の内容 (当初計画) | 認知症介護基礎研修・認知症対応型サービス事業開設者研修・認知症対応型サービス事業管理者研修・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修・認知症指導者フォローアップ研修 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 認知症介護基礎研修 2回 200人受講 認知症対応型サービス事業開設者研修 1回 20人受講 認知症対応型サービス事業管理者研修 2回 200人受講 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1回 50人受講 認知症指導者フォローアップ研修 2名派遣 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 認知症介護基礎研修 87名 認知症対応型サービス事業開設者研修 10名 認知症対応型サービス事業管理者研修 129名 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 52名 認知症介護指導者フォローアップ研修 1名 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症の人への介護サービスの向上が図られる。</p> <p>観察できた→指標：認知症介護に携わる専門職員の階層別研修を実施することにより認知症介護技術の向上が図られた。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、認知症介護実践者及びその指導的立場にある者の認知症介護技術の向上、認知症介護の専門職員の養成により、認知症の人への介護サービスの向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本研修は、国の指定機関が実施する指導者養成研修の修了者の協力を得ながら企画し、県の実情にあった研修事業を実施してきた実績のある団体に委託することで効率的に執行することができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.16 (介護分)】 医療従事者向け認知症対応力向上研修 | 【総事業費】 4,267 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全県域 | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 | |
| | アウトカム指標：医療従事者が研修を受けることにより、認知症の人への適切な対応が図られる。 | |
| 事業の内容 (当初計画) | <ul style="list-style-type: none"> ・一般病院の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・薬剤師認知症対応力向上研修・認知症対応実践研修 ・歯科医師認知症対応力向上研修 ・看護職員認知症対応力向上研修 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | <ul style="list-style-type: none"> ・一般病院の医療従事者向け認知症対応力向上研修 2回 150人受講 ・かかりつけ医・歯科医師・看護職員認知症対応力向上研修 各1回 各100人受講 ・薬剤師認知症対応力向上研修 5回 300人受講 | |
| アウトプット指標 (達成値) | <ul style="list-style-type: none"> ・一般病院の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者 182人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 102人 ・薬剤師認知症対応力向上研修 173人 ・歯科医師認知症対応力向上研修 44人 ・看護職員認知症対応力向上研修 76人 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築が図られる。</p> <p>観察できた→研修受講者が認知症の早期発見、早期対応の重要性や診断・治療・ケア、連携に関する知識を習得したことにより、認知症の人への支援体制の構築が図られた。</p> | |
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本研修により、認知症の早期発見、早期対応の重要性や診断・治療・ケア、連携に関する知識をかかりつけ医に習得させることで、地域における医療・介護の連携による早期からの認知症高齢者の支援体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> | |

| | |
|-----|--|
| | <p>一般病院の医療従事者向け研修事業について、受講者の少ない地域で開催するなど、県内各地の医療機関から広く受講できることを踏まえ実施した。その他については、各種研修の実績のある県医師会・薬剤師会・歯科医師会・看護協会に委託することで受講者の募集や講師の選定など効率的に執行することができた。</p> |
| その他 | |

| | | |
|----------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.17 (介護分)】 認知症サポート医養成研修、認知症初期集中支援チーム員養成研修、認知症地域支援推進員養成研修 | 【総事業費】 3,621 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全県域 | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：平成29年度までに全ての市町村で認知症初期集中支援チームが設置される | |
| 事業の内容 (当初計画) | かかりつけ医や認知症初期集中支援チーム員等に対し助言その他の支援を行う認知症サポート医の養成、市町村が設置する認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の研修費用の一部を負担する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 認知症サポート医研修 15人／認知症初期集中支援チーム員研修 40人／認知症地域支援推進員研修 20人 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 認知症サポート医養成研修 45名（うち県で受講料を負担した受講者15名） 認知症初期集中支援チーム員研修 82名（うち県で受講料を負担した受講者40名） 認知症地域支援推進員養成研修 85名（うち県で受講料を負担した受講者20名） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症の人への支援体制の構築が図られる。 観察できた→認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の平成30年4月の全市町村での設置に向けて、チーム員研修は41市町村、推進員研修は32市町村から受講があり、認知症の人への支援体制の構築が図られた。 (1) 事業の有効性 認知症初期集中支援チームの設置が年度当初の9市町村から15市町村に、認知症地域支援推進員の配置が16市町村から33市町村に増加し、認知症の人への支援体制の構築が図られた。 (2) 事業の効率性 県が研修受講料を負担して研修受講を促すことにより、研修が受 | |

| | |
|-----|------------------------|
| | けやすくなり、意欲ある人材の受講に繋がった。 |
| その他 | |

| | | |
|----------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.18 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 | 【総事業費】 2,461 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全県域 | |
| 事業の実施主体 | 医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：認知症の人に対する介護サービスの質の向上が図られる。 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 介護サービス事業所の管理者等に対する、認知症ケアに必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 県内6か所 6回 600人受講 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 県内4か所で4回開催。500人受講 介護サービス事業所の管理者等に対する、認知症ケアに必要な知識や技術を習得するための研修を実施した。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症の人に対する介護サービスの質の向上が図られる。</p> <p>観察できた→介護サービス事業所における認知症ケアに必要な知識や技術を習得したことにより、認知症の人に対する介護サービスの質の向上が図られた。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護サービス事業所の管理者等に対する、認知症ケアに必要な知識や技術を習得により、認知症の人に対する介護サービスの質の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係団体、事業者が自らの創意工夫で実施する研修に補助することで効率的な執行ができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.19 (介護分)】 地域包括ケア会議等活動支援事業 | 【総事業費】 1,051 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全県域 | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：平成29年度までに全ての地域包括支援センターで地域ケア会議が開催される。 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 全ての地域包括支援センターで効果的に「地域ケア会議」を開催できるよう「広域支援員」を派遣して支援を行うとともに、市町村が単独では確保が困難な医師・弁護士等専門職を派遣し、地域ケア会議が多職種協働で開催できるよう支援を行うとともに、初任者に対して基礎研修を行う。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 広域支援員 20名、専門職50名 派遣 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 広域支援員を4市町村に対して延べ6名派遣。 専門職を7市町村1保健福祉事務所に対して延べ20名派遣。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域ケア会議の活動を支援することで、地域包括支援センターの機能強化が図られる。</p> <p>観察できた→広域支援員の派遣が契機となり地域ケア会議の立ち上げに結びついている。また地域ケア会議に専門職を派遣することで、多職種間ネットワークが構築されるなど、地域包括支援センターの機能強化が図られた。</p> <p>(1) 事業の有効性 地広域支援員の派遣が契機となり地域ケア会議の立ち上げに結びついている。また地域ケア会議に専門職を派遣することで、多職種間ネットワークが構築されるなど、地域包括支援センターの機能強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門職派遣については、依頼のあった地域包括支援センター及び市町村の近隣の専門職を派遣してもらうことで、その後の関係機関同士の連携に繋げている。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.20 (介護分)】 自立支援型地域ケア会議支援事業 | 【総事業費】 1,201 千円 |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 全県域 | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：要介護認定率の低下 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 高齢者の自立支援のための介護予防ケアマネジメントを目的とした「介護予防のための地域ケア個別会議」を支援するため、アドバイザーを派遣するとともに、市町村、事業者及び職能団体向けの研修を行う。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 介護予防ケアマネジメント実務者研修 2回 300人受講 関係機関等向け研修 1回 300人受講 事業所向け研修 3回 1,000人受講 専門職派遣 県内11市町村で実施 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 介護予防ケアマネジメント実務者研修 2回 367人受講 関係機関等向け研修 1回 376人受講 事業所向け研修 3回 1,200人受講 専門職派遣 県内11市町村で実施 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：長期的には要介護認定率低下や介護保険給付費低下がアウトカム指標となるが、短期間での評価は困難。 (1) 事業の有効性 研修の実施により、自立支援に資する介護予防ケアマネジメントに対する関係者の理解促進が図られた。また、アドバイザー派遣により、11市町村で「介護予防のための地域ケア個別会議」が立ち上がった。 (2) 事業の効率性 地域ケア会議で助言を行う専門職を市町村だけで確保することは難しいため、県が専門職（アドバイザー）の派遣調整を行うことで、専門職からの助言を効果的・効率的に得ることができた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|--|------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.21 (介護分)】 生活支援コーディネーター養成研修 | 【総事業費】 269 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全県域 | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:平成29年度までに全ての市町村にSCが配置される。 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 生活支援サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)」の人材育成を目的とした研修会を実施する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 県内全域を対象に2回開催、140人受講 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 県内全域を対象に2回開催。受講者102名 生活支援コーディネーターとして配置されている者(配置予定の者を含む)、市町村担当者等を対象に、コーディネーターとしての活動に必要な地域アセスメントやサービス開発にかかる研修会を実施した。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:生活支援の担い手となる人材の確保が図られる。</p> <p>観察できた→生活支援コーディネーターに期待される機能と役割について、コーディネーター及び市町村担当者の共通理解が図られ、コーディネーターと協働する地域包括支援センターや市町村社会福祉協議会職員の連携が促進した。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、生活支援コーディネーターに期待される機能と役割について、コーディネーター及び市町村担当者の共通理解を図ることができた。また、コーディネーターと協働する地域包括支援センターや市町村社会福祉協議会職員も対象とすることにより、連携が促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修では、コーディネーターの機能と役割にかかる講義及び先</p> | |

| | |
|-----|---|
| | <p>行自治体による実践報告を行い、コーディネーターの業務についてイメージをもつとともに、市町村における実践に繋げることができた。</p> <p>別途、生活支援コーディネーター・協議体にかかる圏域別意見交換会、市町村個別支援を行うことにより、スムーズな事業執行ができた。</p> |
| その他 | |

| | | |
|----------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.22 (介護分)】 地域包括ケアシステム関連研修事業等 | 【総事業費】 1,736 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全県域 | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：成29年4月から全ての市町村が新地域支援事業に移行。平成30年4月から全ての市町村において包括的支援事業を実施。 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 地域包括ケアシステム関係団体職員等を対象とした地域包括ケアシステム構築に関するセミナーの開催、有識者アドバイザーによる研修、在宅医療・介護連携推進に係る研修を実施する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 県内全域を対象にセミナー1回開催 200人受講、在宅医療・介護連携推進に係る研修を5回 400人受講、その他相双地区町村に対する研修会随時実施 180人受講 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 地域包括ケアシステム構築の中核を担う関係団体職員等を対象とした地域包括ケアシステム構築等に関する研修会を3回開催した。 相双地区町村に対する個別研修を随時実施した。 また、包括的支援事業の先進的取組の成果報告会を開催した。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：市町村における地域包括ケアシステム構築促進が図られる。 観察できた→先駆的取組の横展開を図ることにより地域包括ケアシステム構築促進が図られた。 (1) 事業の有効性 地域包括ケアシステム構築の方向性を考えるうえで、重要な視点を知ることができ、早期構築に資するものとなった。 (2) 事業の効率性 研修会において講演をはじめ県内の先駆的自治体の取組事例の紹介することで地域包括ケアシステム構築に向けた、より具体的な取組をイメージできるようにした。 | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.23 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業 | 【総事業費】 3,857 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全県域 | |
| 事業の実施主体 | 医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：平成29年度までに全ての市町村及び包括支援センターで地域ケア会議が開催される。 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 地域ケア会議に関する研修会を実施し、ケアマネジャーや介護事業者、OT, PT, ST 等の専門職の資質の向上を図る。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 県内6か所 6回 300人受講 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 県内6か所で開催。 多職種に対して地域ケア会議に関する研修会を実施し、ケアマネジャーや介護事業者、OT, PT, ST 等の専門職の資質の向上を図られた。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域ケア会議の充実が図られる。</p> <p>観察できた→地域ケア会議への多職種の参加が促進され、地域ケア会議の充実が図られた。</p> <p>(1) 事業の有効性 ケアマネジャーや介護事業者、OT, PT, ST 等の専門職の地域ケア会議に対する理解が深まることで、地域ケア会議の運営において専門職の関与が容易になり、地域ケア会議の充実に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係団体が自らの創意工夫で実施する研修に補助することで、効率的な執行ができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|---|------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.24 (介護分)】 権利擁護人材育成事業 | 【総事業費】 712 千円 |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 全県域 | |
| 事業の実施主体 | 市町村 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 | |
| | アウトカム指標：市民後見人数の増加 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 成年後見制度の下で身上監護等の支援を行う「市民後見人」の養成研修を実施する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 県内3か所 3回 90人受講 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 県内か2所で開催。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：新たな権利擁護の担い手の育成が図られる。 観察できた→研修受講者は、市民後見人としての活動を予定しており、市民後見人として活動しない場合も地域の地域福祉活動を検討している。 | |
| | (1) 事業の有効性 研修受講者は、市民後見人としての活動を予定しており、市民後見人として活動しない場合も地域の地域福祉活動を検討しており、権利擁護人材の養成が図られる。 (2) 事業の効率性 市町村が自らの創意工夫で実施する研修に補助することで、効率的な執行ができた | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.25 (介護分)】 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業 | 【総事業費】 2,882 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全県域 | |
| 事業の実施主体 | リハビリテーション関係団体 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：要介護認定率の低下が図られる。 | |
| 事業の内容 (当初計画) | OT、PT、ST に対して研修を実施して、介護予防の推進に資する指導者の育成を図る。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 県内6か所 6回 300人受講 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 県内6か所で開催。 OT、PT、ST に対して介護予防の推進に資する指導者の育成研修を実施した。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護予防推進に携わる人材の確保が図られる。 観察できた→介護予防事業におけるリハビリテーション専門職の役割、介護予防事業の具体的な展開方法についての理解が深められた。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、介護予防事業におけるリハビリテーション専門職の役割について、理解を深めることができた。 また、介護予防事業の具体的な展開方法を学ぶことで、介護予防事業に携わるリハビリテーション専門職の人材確保が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 作業療法士会、理学療法士会、言語聴覚士会の県内団体が一体的に実施することで事業が効率的に執行された。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.26 (介護分)】 管理者に対する雇用管理改善方策普及・促進 事業 | 【総事業費】 2,906 千円 |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 全県域 | |
| 事業の実施主体 | 市町村、医療・介護団体、NPO、施設及び介護事業所 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 | |
| | アウトカム指標： 介護職員の離職率の低下が図られる。 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 介護負担軽減・腰痛予防対策等の管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業研修を実施する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 県内2か所 6回 180人受講 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 県内6か所で開催。 介護負担軽減・腰痛予防対策の管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業研修を実施した。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員が働き続けられる環境整備が図られる。 観察できた→施設管理者等が、腰痛予防対策や人材定着につながるマネジメントについての知識を習得し、介護職員が働き続けられる環境整備が図られた。 | |
| | (1) 事業の有効性 施設管理者等が腰痛予防対策や人材定着につながるマネジメントについての知識を習得することで働きやすい職場環境の構築を支援し、介護職員の離職防止や定着に繋がる。 (2) 事業の効率性 関係団体自らの創意工夫で実施する研修に補助することで効率的な執行ができた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.27 (介護分)】 介護ロボット導入促進事業 | 【総事業費】 1,877 千円 |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 全地域 | |
| 事業の実施主体 | 施設及び介護事業所 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 | |
| | アウトカム指標：介護職員の離職率の低下が図られる。 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 介護ロボットを広く一般の介護事業所による購入が可能となるように導入費用の一部を補助する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 介護ロボット導入台数20台 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 介護ロボット導入台数20台 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護ロボットを導入することで、介護職員の定着・離職防止が図られる。 観察できた→介護従事者の負担軽減が図られた。 | |
| | (1) 事業の有効性 ロボットの導入により、負担軽減や効率性が図られる。 (2) 事業の効率性 補助事業とすることで、介護ロボットの導入が促進され、介護従事者の負担軽減につながった。 | |
| その他 | | |

| | | |
|----------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.28 (介護分)】 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営事業 | 【総事業費】 3,398 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 全県域 | |
| 事業の実施主体 | 施設及び介護事業所 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 | |
| | アウトカム指標： 介護職員の離職率の低下が図られる。 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 介護事業所における保育施設の運営を支援する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 介護事業所2か所 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 介護事業所2か所 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護施設内の保育施設の運営支援により、子育て世代の就職者の確保が図られる。 観察できた→子育て世代の介護従事者が職場に定着した。 | |
| | (1) 事業の有効性 介護事業所で働きながら子育てができる環境を構築することで人材の確保・定着が図られた。 (2) 事業の効率性 施設内保育施設の運営を支援することで、子育て世代の介護従事者の確保・定着につながった。 | |
| その他 | | |

| | | |
|-------------------|--|-------------------------|
| 事業の区分 | 1. 医療機能の分化・連携に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.3 (医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業 | 【総事業費】 250,780 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の実施主体 | 病院、福島県医師会 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>効率的で質の高い医療提供体制を構築するため、病床機能の分化と連携を進めることが必要。</p> <p>アウトカム指標：回復期リハビリテーション病棟入院料・地域包括ケア病棟入院料を算定する病棟数の増加</p> <p>【参考】 平成 28 年 4 月時点 回復期リハビリテーション病棟 794 床 地域包括ケア病棟 460 床</p> | |
| 事業の内容 (当初計画) | <p>急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化・連携を推進するための設備の整備を支援する。</p> <p>また、病床の機能転換の促進に向け、医療機関が転換を検討しやすいよう県版の基準づくりを行うため、病床機能の基準検討会を開催する。</p> <p>また、入院患者が住み慣れた地域へ戻るための退院支援マニュアルの作成及び研修会に要する経費を支援する。</p> | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 急性期から慢性期または回復期に転換する病床 300 床 退院支援マニュアル研修会受講者数 200 名 | |
| アウトプット指標 (達成値) | <p>〈平成 28 年度〉 急性期から慢性期または回復期に転換する病床 190 床 ※施設整備完了は平成 29 年度 退院支援マニュアル研修会 県内 6 圏域において開催</p> <p>〈平成 29 年度〉 基準検討会を 1 回開催。病床機能報告等を活用したデータ分析を実施し、提供している医療の内容から病床機能を分類していく仕組み作りについて検討を行った。 平成 30 年度にかけて、引き続き検討を行っていく。</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成 28 年度〉 | |

| | |
|-----|--|
| | <p>○回復期リハビリテーション病棟入院料・地域包括ケア病棟入院料を算定する病棟数の増→1 ※病棟運用開始は平成29年度 観察できた→回復期リハビリテーション入院料を算定する病棟の整備を促進した。</p> <p>○退院調整支援担当者数の増 観察できていない→3年に1回の調査であり、 次回は平成30年9月に把握予定 〈平成29年度〉 平成30年度にかけて病床機能の基準を策定してから、地域の病床機能の現状や今後の転換について議論していく。</p> <p>(1) 事業の有効性 〈平成28年度〉 急性期から慢性期または回復期への病床の転換に係る設備整備を支援することにより、病床の機能分化・連携が推進された。 また、入院患者が住み慣れた地域で安心して生活が送れるようにすることを目指した退院支援・調整のフローが整理され、入院患者が安心して在宅療養へ移行できる体制づくりが行われた。 〈平成29年度〉 平成30年度にかけての2ヶ年で実施のため、具体的効果はまだ出ていない。</p> <p>(2) 事業の効率性 〈平成28年度〉 事業実施により、病床の機能分化・連携が効率化された。 また、県医師会が主体となって実施したことにより、会員への意見集約等の面で効率的な執行ができたと考える。 〈平成29年度〉 検討委員の日程調整、病床機能のデータ分析に時間を要し、検討会の開催は1回となったが、現状把握など必要な検討は実施できた。</p> |
| その他 | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.1 (医療分)】 在宅医療推進協議会の設置・運営 | 【総事業費】 4,337 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方 | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。 | |
| | アウトカム指標：在宅死亡割合の増加 H26：18.5%→H29：20.0% | |
| 事業の内容（当初計画） | 県内の在宅医療の推進を図るため、在宅医療関係者等で構成する協議会の設置・運営する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 協議会開催回数 各 2 回 | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>〈平成 28 年度〉 協議会開催回数 6 方部計 11 回 地域における在宅医療の現状と課題の把握及び共有を図り、在宅医療提供体制の強化及び医療・介護連携の推進に向けた取り組みの検討を行った。</p> <p>〈平成 29 年度〉 協議会開催回数 県全体：1 回 方部別（6 方部）：計 10 回</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成 28 年度〉 在宅死亡の割合の増 H27：18.7%→H28:19.2% 〈平成 29 年度〉 在宅死亡の割合の増 観察できていない（H30 年 9 月度中に把握予定） | |
| | <p>（1）事業の有効性 〈平成 28・29 年度〉 本事業の実施により、福島県の各方部において、在宅医療関係者等で構成する協議会が運営されており、在宅医療の連携推進が図られたと考える。</p> | |

| | |
|-----|--|
| | <p>(2) 事業の効率性 〈平成 28・29 年度〉 福島県内の各保健福祉事務所で事業を着手したことにより、方部毎の課題等について協議できる協議会を設置できたと考える。</p> |
| その他 | |

| | | |
|-----------------------|--|-----------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.8 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業 | 【総事業費】 4,058 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相 双地方、いわき地方 | |
| 事業の実施主体 | 福島県 (県歯科医師会) | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 在宅歯科医療の推進には、歯科と医科・介護機関との連携促 進や在宅歯科医療に関する相談窓口の設置等を行うことが 必要。 | |
| | アウトカム指標：在宅訪問歯科診療件数の増加 H27:673件→H29:673件以上 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携体制 をより効率的に構築するため、県歯科医師会に医療連携室 を設置し、モデル病院で在宅歯科診療等の需要の把握や訪 問歯科診療所等の紹介・派遣に係る取組を支援する。 | |
| アウトプット指標 (当初の 目標値) | 在宅歯科医療連携室の設置・運営 1か所 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 在宅歯科医療連携室の設置・運営 1か所 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅歯科医療提供 体制の強化が図られる。 観察できた→医科や介護等の他分野との連携を図るための 窓口設置・運営を円滑に実施することで、在宅歯科医療体制 の強化が図られた。 | |
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療に係る相談受 付等を実施することで、地域の歯科医療機関と関係機関と の連携体制が構築され、在宅歯科医療が推進された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>歯科医療に関する知識を持ち、地域の歯科医師等との連携 が可能な県歯科医師会が一括して実施することにより、事 業の効率化が図られている。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|-----------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.9 (医療分)】 在宅医療推進のための人材育成事業 | 【総事業費】 25,440 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相 双地方、いわき地方 | |
| 事業の実施主体 | 福島県 (福島県看護協会、地域がん診療連携拠点病院)、福 島県訪問看護連絡協議会、福島県医療福祉関連教育施設協 議会 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | がん患者や医療依存度の高い在宅療養者が増加している現 状から、がん看護・訪問看護の充実を図るため、看護職員に 対する専門的な研修を実施し、「効率的かつ質の高い医療提 供体制の構築」を図る。 | |
| | アウトカム指標：看護職員の資質向上を図ることで、安全で 質の高い看護サービスを提供できる看護職員が確保され る。 県内の訪問看護ステーションに従事する看護職の増 H26：518人 → H29：608人 | |
| 事業の内容 (当初計画) | がん看護・訪問看護における実践能力の高い看護師を育成 し、質の高い在宅医療の推進を図るための研修会を開催す る。 | |
| アウトプット指標 (当初の 目標値) | ①訪問看護に関する研修会：1回 ②がん看護に関する研修会：4回 ③特定行為研修参加に係る経費補助：45名 ④在宅医療に資する研修会等 4回 ⑤多職種連携推進に関する研修会：2回 | |
| アウトプット指標 (達成値) | ①訪問看護に関する研修会：1回 ②がん看護に関する研修会：4回 福島県立医科大学 2回 (フォローアップ研修を含む) 竹田総合病院 1回 坪井病院 1回 ③特定行為研修参加に係る経費補助：27施設 39名 ④在宅医療に資する研修会等：4回 ⑤多職種連携推進に関する研修会：1回 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の訪問看護ステーションに従事する看護職の増 H26：518人 → H28：608人 → H29 (未調査) | |

| | |
|-----|---|
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>がん看護に関する研修会では、開催病院を1か所から3か所に増やし、各圏域で研修が受講できるようになり、修了者は累計137名となった。</p> <p>特定行為研修参加に係る経費補助は新規事業であるが、病院の他、訪問看護ステーションの利用もあり、幅広く活用されている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修会の企画・立案及び評価を行うための検討会を設置するなど、効率的に事業実施できているものとする。</p> |
| その他 | |

| | | |
|-------------------|--|------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.10 (医療分)】 在宅医療における看護業務推進連絡会議 | 【総事業費】 431 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>がん患者や医療依存度の高い在宅療養者が増加している現状等から、在宅医療の充実は不可欠であり、看護職の確保・定着や質の向上を図るための施策等について検討を行い、在宅医療に従事する看護職の確保等の事業構築や事業展開に生かす。</p> <p>アウトカム指標：会議における検討を反映した、在宅医療に携わる看護職員の資質向上、復職支援などに関する取組により、在宅医療等における看護職員の確保を図る。 県内の訪問看護ステーションに従事する看護職員の増 H26:518人→H29:608人</p> | |
| 事業の内容 (当初計画) | 在宅医療の充実等に向け、訪問看護師等を対象とした専門研修や再就業支援研修の企画立案などに関する検討を行う。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 連絡会議の開催 3回 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 連絡会議の開催 3回 (8月、11月、3月) | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の訪問看護ステーションに従事する看護職員の増 H26:518人→H28:608人→H29 (未調査)</p> <p>(1) 事業の有効性 看護管理者、関係団体が看護師の特定行為研修等、在宅医療を支える看護職についての最新情報を共有するとともに、課題の検討や活発な意見交換を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護管理者が参集する他の会議と同一日に連絡会議を実施し、一度に看護関係の課題を検討できるよう工夫した。</p> | |

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.1 (医療分)】 人材育成・定着促進事業 | 【総事業費】 44,816 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の実施主体 | 公立大学法人福島県立医科大学 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 原子力災害の影響による県外へ流出などにより、本県の医師不足は深刻であることから、研修医の確保を通じて医師の確保や県内定着を図っていくことが必要。 アウトカム指標：卒後臨床研修修了者の県内定着率の増 H27：75.3%→H30:76.0% | |
| 事業の内容（当初計画） | 県内への研修医確保を図るため、福島県立医科大学が地域医療を担う中核病院と連携し、一体的な初期研修及び臨床研修プログラムの作成等を行う場合に補助金を交付する。 ・補助先 公立大学法人福島県立医科大学 ・内容 ①臨床研修病院群ネットワーク化事業 ②臨床研修病院群合同説明会事業 ③臨床研修病院群合同研修会事業 ④臨床研修指導強化事業 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 合同説明会の開催 6 回、合同研修会の開催 8 回 等 | |
| アウトプット指標（達成値） | 〈平成 28 年度〉 合同説明会の開催 6 回、合同研修会の開催 11 回 等 〈平成 29 年度〉 合同説明会の開催 7 回、合同研修会の開催 11 回 等 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成 28 年度〉 卒後臨床研修修了者の県内定着率の改善 観察できた→H27 から H28 にかけて、2.5%の増となった。 〈平成 29 年度〉 卒後臨床研修修了者の県内定着率の改善 観察できなかった 卒後臨床研修マッチ者数の改善 観察できた→H28 から H29 にかけて、96 人から 97 人と、1 人の増となった。 | |

| | |
|-----|---|
| | <p>(1) 事業の有効性 〈平成 28・29 年度〉 県内 18 臨床研修病院が連携して事業を実施することにより、一体的に県内外から臨床研修医を招聘し、人材育成に取り組むことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 〈平成 28・29 年度〉 県内 18 臨床研修病院が一体的に事業実施することで、効率的に実施できた。</p> |
| その他 | |

| | | |
|-------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.3 (医療分)】 過疎地域医師研修事業 | 【総事業費】 9,418 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区 | |
| 事業の実施主体 | 福島県 (福島県立医科大学) | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>従来からの医師の絶対数の不足及び診療科の偏在に加え、東日本大震災及び原子力災害の影響による医師の県外へ流出などにより、過疎地域はもとより県内各地域における医療の確保が厳しいことから、医師等医療従事者の県内定着の促進と不足する診療科を支援する人材の育成により、本県の医療体制の充実強化を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：医師の不足及び地域偏在の解消が図られる。</p> <p>【参考】 人口 10 万人対医療施設従事医師数 (資料：第 6 次福島県医療計画) H26:188.8 人→H29:200.0 人</p> | |
| 事業の内容 (当初計画) | 過疎地域等の医療を担う人材の育成と地域医療を担う医師の幅広い診察能力 (プライマリ・ケア能力) 向上を図る研修会等を委託する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 研修会、講習会等の開催 14 回、参加者数 399 名 | |
| アウトプット指標 (達成値) | <p>〈平成 28 年度〉 研修会、講習会等の開催 15 回、参加者数 359 名</p> <p>〈平成 29 年度〉 研修会、講習会等の開催 12 回、参加者数 352 名</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>〈平成 28 年度〉 医師の不足及び地域偏在の解消が図られる。 観察できた →県内病院における常勤医師数が 2,062 人 (平成 27 年 12 月 1 日) から 2,134 人 (平成 28 年 12 月 1 日) に増加した。</p> <p>〈平成 29 年度〉 医師の不足及び地域偏在の解消が図られる。 観察できた</p> | |

| | |
|-----|---|
| | <p>→県内病院における常勤医師数が 2,134 人（平成 28 年 12 月 1 日）から 2,156 人（平成 29 年 12 月 1 日）に増加した。</p> <p>（１）事業の有効性 〈平成 28・29 年度〉 医師等医療従事者の県内定着の促進と不足する診療科を支援する人材の育成により、本県の医療体制の充実強化を図られた。</p> <p>（２）事業の効率性 〈平成 28・29 年度〉 県立医大に委託し、協力しながら事業を実施し、効率化が図られた。</p> |
| その他 | |

| | | |
|-------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.4 (医療分)】 魅力的な臨床研修プログラム作成事業 | 【総事業費】 32,318 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区 | |
| 事業の実施主体 | 県内臨床研修病院 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 原子力災害の影響による県外へ流出などにより、本県の医師不足は深刻であることから、研修医の確保を通じて医師の確保や県内定着を図っていくことが必要。 アウトカム指標：卒後臨床研修修了者の県内定着率の増 H27:75.3%→H30:76.0% | |
| 事業の内容 (当初計画) | 県内外から 1 人でも多くの臨床研修医を確保するため、県立医科大学や臨床研修病院、関係団体等が協力して、魅力的な臨床研修プログラムモデルを作成し、県内の臨床研修を全国に P R していく。 そのため、研修医の相互乗り入れを推進するための研修医の宿舎確保支援や研修内容の更なる充実化などを図るための臨床研修医の実習等に必要な設備整備支援などを行う。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 臨床研修プログラム作成 18 病院 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 〈平成 28 年度〉 臨床研修プログラム作成 18 病院 〈平成 29 年度〉 臨床研修プログラム作成 18 病院 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成 28 年度〉 卒後臨床研修修了者の県内定着率の改善 観察できた→H27 から H28 にかけて、2.5%の増となった。 〈平成 29 年度〉 卒後臨床研修修了者の県内定着率の改善 観察できない→今年度は初期研修医のうち県外出身者の率が多く、臨床研修後県外に戻る人数が多かった。今後、新専門医制度の施行により初期研修医が県内に残りやすくなると見込まれることから、H30 に改善する見込み。 卒後臨床研修マッチ者数の改善 観察できた→H28 から H29 にかけて、96 人から 97 人と 1 人 | |

| | |
|-----|---|
| | の増となった。 |
| | <p>(1) 事業の有効性 〈平成 28・29 年度〉 研修医の宿舎確保や、病院間の相互乗入れにより研修医の希望に応じた多様な研修メニューの提示が可能となった。また、設備整備支援により、研修内容の充実化等につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 〈平成 28・29 年度〉 各病院のニーズに応じた機器の調達等を行い、効率的な執行が図られた。</p> |
| その他 | |

| | | |
|-------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.5 (医療分)】 臨床研修病院合同ガイダンス事業 | 【総事業費】 3,034 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区 | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 原子力災害の影響による県外へ流出などにより、本県の医師不足は深刻であることから、研修医の確保を通じて医師の確保や県内定着を図っていくことが必要。 アウトカム指標：卒後臨床研修修了者の県内定着率の増 H27:75.3%→H30:76.0% | |
| 事業の内容 (当初計画) | 全国の医学生に福島県での臨床研修環境をPRし、臨床研修医を確保するために説明会を開催し、また、説明会に出展する。 開催時期 ①平成 29 年 2 月 (福島) ②平成 28 年 7 月 (東京) 開催場所 ①福島県内 ②東京ビッグサイト 内容 各病院ブースでのプレゼン、個別説明 併せて県外大学の医学部生に県内臨床研修病院の研修内容等を見てもらう機会を提供するため交通費を負担する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 説明会の開催 2 回 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 〈平成 28 年度〉 説明会の実施 2 回 〈平成 29 年度〉 説明会の実施 2 回 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成 28 年度〉 卒後臨床研修修了者の県内定着率の改善 観察できた→H27 から H28 にかけて、2.5%の増となった。 〈平成 29 年度〉 卒後臨床研修修了者の県内定着率の改善 観察できない→今年度は初期研修医のうち県外出身者の率が多く、臨床研修後県外に戻る人数が多かった。今後、新専門医制度の施行により初期研修医が県内に残りやすくなると見込まれることから、H30 に改善する見込み。 | |

| | |
|-----|---|
| | <p>卒後臨床研修マッチ者数の改善 観察できた→H28 から H29 にかけて、96 人から 97 人と、1 人の増となった。</p> |
| | <p>(1) 事業の有効性 〈平成 28・29 年度〉 福島県内及び全国の医学生に対して、福島県の臨床研修環境を PR することができ、福島県への研修医招聘に有効であった。</p> <p>(2) 事業の効率性 〈平成 28・29 年度〉 福島県内及び全国の医学生に PR することで、波及効果を広く見込むことができ、効率的な実施につながった。</p> |
| その他 | |

| | | |
|----------------------|--|-------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.9 (医療分)】 産科医等育成支援事業 | 【総事業費】 0千 円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相 双地方、いわき地区 | |
| 事業の実施主体 | 病院 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニー ズ | 本県の産婦人科医師数は、全国でも極めて低い水準にあり、 産科医を育成することが必要。 | |
| | アウトカム指標：当事業を活用した産科専攻医の県内定着 1人 | |
| 事業の内容（当初計画） | 産科の後期研修医の処遇を改善するため、産科専攻医に手 当を支給する医療機関に対して支援する。 | |
| アウトプット指標（当初の 目標値） | 産科研修医への手当支給 1人 | |
| アウトプット指標（達成 値） | 〈平成 28・29 年度〉 実績なし | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成 28・29 年度〉 観察できなかった | |
| | （1）事業の有効性 （2）事業の効率性 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.12 (医療分)】 女性医師等就労環境改善事業 | 【総事業費】 9,785 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区 | |
| 事業の実施主体 | 就労環境改善を行う医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 原子力災害の影響による県外へ流出などにより、本県の医師不足は深刻であることから、女性医師等の就労環境改善を通じて医師の確保や県内定着を図っていくことが必要。 アウトカム指標： H22：14.76%→H24:14.00%→H26:14.54%→H30 増加 | |
| 事業の内容（当初計画） | 仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備について取組を行う医療機関に対して補助金を交付する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 就労環境改善を行う医療機関 4 か所 | |
| アウトプット指標（達成値） | 〈平成 28 年度〉 就労環境改善を行う医療機関 4 か所（4 病院） 〈平成 29 年度〉 就労環境改善を行う医療機関 3 か所（3 病院） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成 28 年度〉 県内医療施設従事医師数に対する女性医師の割合の増観察できていない 〈平成 29 年度〉 観察できた→県内医療施設従事医師数に対する女性医師の割合が増加した。 H26 3,653 名（うち女性 531 名 構成比 14.54%） H28 3,720 名（うち女性 553 名 構成比 14.87%） （出典）医師・歯科医師・薬剤師調査 （1）事業の有効性 〈平成 28・29 年度〉 仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備に向けて支援することができた。 （2）事業の効率性 〈平成 28 年度〉 支援を希望する女性医師個人の事務負担を極力軽減する | |

| | |
|-----|--|
| | <p>など効率的な事業の執行が図られた。</p> <p>〈平成 29 年度〉</p> <p>当事業について、医療勤務環境改善支援センターが主催する研修会等で周知を行うとともに、県HP上でも周知することにより、効率的・効果的な事業周知を行えたとともに、当事業に対する県内医療機関の意識・関心の醸成にも貢献することができた。</p> |
| その他 | |

| | | |
|-------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.13 (医療分)】 看護職ワークライフバランス推進事業 | 【総事業費】 6,474 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区 | |
| 事業の実施主体 | 福島県 (福島県看護協会) | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護職員が不足する中、看護体制の確保を図るため、看護職の勤務環境を改善し、負担軽減を図っていくことが必要。 アウトカム指標：先行事例の共有や改善策の検討による勤務環境改善が図られる。 【参考】常勤看護職員離職率 (資料：(公社) 日本看護協会) H26：7.4%→H29 増加 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 医療機関における勤務環境改善を促進するため、講師等を医療機関に派遣し、ワークショップを開催する。 ワークショップ・フォローアップワークショップ参加施設 3 施設 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ワークショップ参加者 131 名 フォローアップワークショップ参加者 65 名 看護管理者等の講師を医療機関に派遣 (1 か所) | |
| アウトプット指標 (達成値) | 〈平成 28 年度〉 ワークショップ開催 1 回 (2 日間)：参加 131 名 フォローアップワークショップ開催 1 回 (1 日)：参加 81 名 地区別研修会開催 3 回 (会津、いわき、相双) 参加：58 名 看護管理者の講師を医療機関に派遣 (2 施設) 〈平成 29 年度〉 ワークショップ開催 1 回 (1 日間)：参加 56 名 フォローアップワークショップ開催 1 回 (1 日)：参加 57 名 地区別研修会開催 3 回 (白河、福島、いわき) 参加：88 名 看護管理者の講師を医療機関に派遣 (1 施設) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成 28 年度〉 先行事例の共有や改善策の検討による勤務環境改善が図られる。 観察できていない→2 施設について事業終了したところであり、今後の勤務環境の改善状況を注視する。 | |

| | |
|-----|---|
| | <p>〈平成 29 年度〉 先行事例の共有や改善策の検討による勤務環境改善が図られる。 観察できていない→1 施設について事業終了したところであり、今後の勤務環境の改善状況を注視する。</p> |
| | <p>(1) 事業の有効性 〈平成 28・29 年度〉 医療機関による勤務環境改善について、先行事例の共有、改善策の検討、実施により、看護職員の離職防止と定着化につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 〈平成 28・29 年度〉 福島県看護協会への委託によりワークショップ、フォローアップワークショップ、地区別研修会等を企画・運営しており、効率的に事業実施できた。</p> |
| その他 | |

| | | |
|-----------------------|---|------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.14 (医療分)】 専任教員等再教育研修会経費 | 【総事業費】 486 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相 双地方、いわき地区 | |
| 事業の実施主体 | 福島県 (県看護学校協議会) | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 看護学生に、質の高い教育と学びやすい環境を提供するた め、看護学校等養成所の教育体制を充実・強化していくこと が必要。 | |
| | アウトカム指標：養成所卒業者のうち就業した者の県内就 業率の増 H28：78.8%→H29：80.0% | |
| 事業の内容 (当初計画) | 看護師等養成所の教員や臨地実習指導者に対して、効果的 な指導ができるよう必要な知識及び技術を習得させる。 | |
| アウトプット指標 (当初の 目標値) | 専任教員研修開催 1 回 受講者 50 人 臨地実習指導者研修開催 1 回 受講者 30 名 | |
| アウトプット指標 (達成 値) | 〈平成 28 年度〉 専任教員研修開催 1 回 受講者 40 人 臨地実習指導者研修開催 1 回 受講者 59 名 〈平成 29 年度〉 専任教員研修開催 1 回 受講者 41 人 臨地実習指導者研修開催 1 回 受講者 33 名 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成 28 年度〉 養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増 観察できていない 〈平成 29 年度〉 養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増 H28：78.8% →H29：78.4% (0.4%減少) | |
| | (1) 事業の有効性 〈平成 28・29 年度〉 「看護教育・研究支援事業」で実施している研修と合わせ て実施し、効果的な研修内容となった。 (2) 事業の効率性 〈平成 28・29 年度〉 看護学校協議会に委託し協力しながら事業実施すること | |

| | |
|-----|--------------------|
| | により効率的に実施することができた。 |
| その他 | |

| | | |
|-------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.19 (医療分)】 県内定着のための普及・啓発事業 | 【総事業費】 20,636 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地区、県中地区、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地区 | |
| 事業の実施主体 | 福島県 (福島県看護協会) | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護学生、看護職の県外流出が著しく、安定した人材確保のための定着事業が必要。 アウトカム指標：養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増 H28：78.8%→H29：80.0% | |
| 事業の内容 (当初計画) | リーフレット作成 7,000 部 進学相談会 1 回 県内合同説明会 3 回、県外合同説明会 1 回 県内養成所学生・高校生対象のバスツアー 1 回 (6 コース) | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | リーフレット作成 7,000 部作成、進学相談会 1 回 (150 名目標) 県内合同説明会 3 回、県外合同説明会 1 回、県内養成所学生及び高校生対象のバスツアー 1 回 (6 コース計 150 名目標) | |
| アウトプット指標 (達成値) | 〈平成 28 年度〉 リーフレット 7,000 部作成、進学相談会 1 回 (222 名参加)、県内合同説明会 3 回 (191 名参加)、県外合同説明会 1 回 (3 名参加)、バスツアー 6 コース (6 コース計 143 名参加 (申込者数 176 名))、高校生の一日看護体験 (参加者：712 名、体験施設 59 施設)、看護学生実習受入促進事業 (3 施設) 〈平成 29 年度〉 リーフレット 7,000 部作成、進学相談会 1 回 (200 名参加)、県内合同説明会 2 回 (117 名参加)、バスツアー 6 コース (6 コース計 136 名参加 (申込者数 145 名))、高校生の一日看護体験 (参加者：557 名、体験施設 59 施設)、看護学生実習受入促進事業 (8 施設) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成 28・29 年度〉 養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の増 観察できていない→事業の性質上、数値としての効果は見 | |

| | |
|-----|--|
| | <p>えづらいが、実施する説明会等には例年多くの参加者がおり、県内で医療従事者をを目指す学生等から需要がある事業である。</p> |
| | <p>(1) 事業の有効性 〈平成 28・29 年度〉 説明会やバスツアーは毎年多くの学生が参加しており、県内の医療従事者養成校、病院等の周知に貢献している。</p> <p>(2) 事業の効率性 〈平成 28・29 年度〉 県看護学校協議会等といった職能団体へ委託することにより、事業の進行、その後の対応等を効率的に実施できる。</p> |
| その他 | |

| | | |
|-------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.23 (医療分)】 保健医療従事者養成施設整備事業 | 【総事業費】 54,676 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の実施主体 | 福島県 (設計会社) | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>原子力災害に端を発し生じた、避難者をはじめとした県民の健康指標悪化等の本県独自の諸要因に対応するため、その中心的な役割を担う保健医療従事者を安定的に確保することが必要。</p> <p>アウトカム指標：本県において不足が深刻である保健医療従事者の養成を行う拠点整備を進めることが出来る。</p> <p>【参考】 確保目標教員数 8名 (H29)</p> | |
| 事業の内容 (当初計画) | 保健医療従事者養成施設整備について、設計業務を行う。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 保健医療従事者養成施設の設計業務 | |
| アウトプット指標 (達成値) | <p>〈平成28年度〉 昨年度にまとめた設計内容の検証及び施設利用者や所在自治体との調整を行い、関係者の意見を組み入れた内容とすることができた。 これにより、平成29年度に実施設計に移行できる準備が完了した。</p> <p>〈平成29年度〉 昨年度にまとめた基本設計に基づき、施設利用者や所在自治体との調整を行い、関係者の意見を組み入れた内容とすることができた。 これにより、平成30年度に建築工事に移行できる準備が完了した。</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>〈平成28年度〉 実施設計を終え、建築工事に移行する準備を開始できる。 観察できた→実施設計に移る準備ができた。</p> <p>〈平成29年度〉 当基金で実施した設計に基づき、建築工事を順調に進めている。 観察できた→建築工事に移る準備ができた。</p> | |

| | |
|-----|---|
| | <p>(1) 事業の有効性 〈平成 28・29 年度〉 施設利用者や所在自治体の意見を組み込んだ設計内容とすることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 〈平成 28・29 年度〉 設計受託者等と綿密な打ち合わせを行うことで、手戻りのない設計内容とすることができた。</p> |
| その他 | |

| | | |
|-----------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.24 (医療分)】 医療機関における看護力向上支援事業 | 【総事業費】 5,060 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相 双地方、いわき地方 | |
| 事業の実施主体 | 福島県 (福島県看護協会) | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 看護職員不足の中、スキルアップのための研修等に参加困 難な医療機関に対し、看護実践能力を高めるための支援を 行い、職務意欲の向上を図ることが必要。 アウトカム指標：看護実践能力を高めることにより、看護 職員の職務意欲を向上させ、離職防止及び定着促進を図 る。 【参考】 常勤看護職員離職率 (資料：(公社) 日本看護協会) H26：7.4%→H29 増加 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 県内医療機関のニーズに応じた認定看護師等を、講師とし て定期的に派遣し、感染管理や医療安全管理等の看護実践 能力を高める研修を実施する。 | |
| アウトプット指標 (当初の 目標値) | 医療機関 6 か所程度 | |
| アウトプット指標 (達成 値) | 〈平成 28 年度〉 医療機関 7 か所 派遣認定看護師 7 名 〈平成 29 年度〉 医療機関 8 か所 派遣認定看護師 8 名 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成 28・29 年度〉 看護実践能力を高めることにより、看護職員の職務意欲を 向上させ、離職防止及び定着促進を図る。 観察できていない ※参考指標としていた常勤看護職員離職率 (資料：(公社) 日本看護協会) は、現時点で未公表 (1) 事業の有効性 〈平成 28 年度〉 支援を受けた病院の看護力が向上し、認定看護師も共に | |

| | |
|-----|--|
| | <p>成長していけるため、効果的な事業である。</p> <p>〈平成 29 年度〉</p> <p>支援対象施設が 1 施設増加した。支援回数も 1 回増やし、より丁寧な支援を実施することができた。支援を受けた施設の看護力が向上し、認定看護師も共に成長していけるため、効果的な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>〈平成 28・29 年度〉</p> <p>H28 年度から対象施設を拡大(介護老人保健施設も対象に加えた)し、事業がより活用されるよう工夫した。</p> |
| その他 | |

| | | |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.25 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センターの設置 | 【総事業費】 14,012 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 医療従事者の不足が深刻な本県において、医療提供体制の確保を図るためには、医療従事者の勤務環境を改善し、負担軽減を図っていくことが必要。 アウトカム指標：卒後臨床研修医修了者の県内定着率の増 H27：75.3%→H30:76.0% | |
| 事業の内容（当初計画） | 医療従事者の確保・定着を図るため、勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して、総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を設置する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 医療勤務環境改善支援センターの設置 1 か所 | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>〈平成 28 年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療勤務環境改善支援センターの設置 受託者：(一社) 福島県医師会 医療勤務環境改善に関する研修会の開催 県内 4 か所 延べ 64 名参加 女性医師支援に関するセミナーの開催 県内 1 か所 42 名参加 個別相談対応 6 件 <p>〈平成 29 年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療勤務環境改善支援センターの設置 受託者：(一社) 福島県医師会 医療勤務環境改善に関する研修会の開催 県内 4 か所 延べ 257 名参加 女性医師支援に関するセミナーの開催 県内 1 か所 70 名参加 個別相談対応 26 件 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成 28 年度〉 卒後臨床研修医修了者の県内定着率の増 観察できた → H27 75.3%⇒H28 76.9% | |

| | |
|-----|--|
| | <p>〈平成 29 年度〉 卒後臨床研修医修了者の県内定着率の増 観察できた → H28 76.9%⇒H29 71.0%</p> <p>(1) 事業の有効性 〈平成 28 年度〉 医業経営・労務管理アドバイザーの配置による相談体制の充実化や、医療勤務改善に関する研修会の開催等を通じて、県内の医療機関が自主的に行う勤務環境改善の取組を支援することができた。</p> <p>〈平成 29 年度〉 ハラスメント対策や受動喫煙対策など参加者の興味・関心の高い内容を研修会のテーマに設定すること等により、昨年度と比べて、多くの参加者を得ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 〈平成 28・29 年度〉 都道府県に設置が求められている当該拠点機能を県医師会が担うことで、医師会の独自事業と連携したセンター事業の周知広報等、効率的な事業の執行が図られた。</p> |
| その他 | <p>H29 の卒後臨床研修医修了者の県内定着率は減少したが、アウトカム指標に掲げる H30 目標 (76.0%) を目指し、引き続き取組を推進していきたい。</p> <p>(参考) H27 75.3% ⇒ H28 76.9% ⇒ H29 71.0%</p> |

| | | |
|----------------------|---|------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.7 (医療分)】 認知症等入院患者への歯科医療研修会支援 事業 | 【総事業費】 450 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相 双地方、いわき地方 | |
| 事業の実施主体 | 県歯科医師会、郡市歯科医師会 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニー ズ | 認知症等の症状が重症化すると意思疎通が困難になり、歯 科治療に対する患者の協力が得られなくなるため、認知症 等患者に対する早期歯科治療開始の必要性を歯科以外の職 種に認識してもらう必要がある。 アウトカム指標：医療と歯科の連携体制が高まり、認知症等 に対する歯科治療体制が整備される。 | |
| 事業の内容（当初計画） | 認知症と診断された患者に対して早期に歯科が介入して 認知症等の患者の重症化を防ぐため、医科と歯科の連携体 制を構築するための病院の医療従事者を対象とした研修会 等を支援する。 総事業費 研修会開催に要する経費 150 千円×11 か所=1,650 千円 基金充当額 1,650 千円 | |
| アウトプット指標（当初の 目標値） | ○研修会を実施する地域数 11 か所 | |
| アウトプット指標（達成 値） | 〈平成 27・28 年度〉 ○県歯科医師会 1 か所 ○医療と歯科の連携体制が高まり、認知症等に対する歯科 治療体制が整い始めた。 〈平成 29 年度〉 ○県歯科医師会 1 か所 ○関係専門職の連携体制構築が進み、認知症等患者に対す る医療体制の整備が進んだ。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成 27・28 年度〉 医療と介護の連携体制が高まり、認知症等患者に対する歯 科治療体制が整備される。 観察できた→認知症等患者に対する早期歯科治療開始の必 要性を歯科以外の職種に認識してもらうことで、認知症等 | |

| | |
|-----|---|
| | <p>患者に対する歯科治療体制の整備に繋がっている。</p> <p>〈平成 29 年度〉</p> <p>関係専門職の連携体制構築が進み、認知症等患者に対する医療体制の整備が促進される。</p> <p>観察できた→認知症等患者に対する口腔衛生管理の必要性を関係専門職種に認識してもらうことで、認知症等患者に対する医療体制の整備に繋がっている</p> |
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>〈平成 27 年度〉</p> <p>認知症等の患者に対する早期歯科治療に関する医科と歯科の連携体制の構築が図られた。</p> <p>〈平成 28 年度〉</p> <p>高齢者等のオーラルフレイル予防の観点から研修会が実施され、認知症等の患者に対する早期歯科治療について、更なる医科・歯科連携体制の構築が図られた。</p> <p>〈平成 29 年度〉</p> <p>高齢者等の口腔衛生管理と誤嚥性肺炎、認知症等の関係について研修会が実施され、認知症等患者の歯科治療に係る関係専門職の連携体制の構築が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>〈平成 27・28 年度〉</p> <p>研修内容等を熟知し、事務処理に慣れている県歯科医師会が実施することで、事業の効果的な実施が図られた。</p> <p>〈平成 29 年度〉</p> <p>引き続き県歯科医師会が事業を実施することで、効率化が図られた。</p> |
| その他 | |

| | | |
|-----------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.18 (医療分)】 ナースセンターによる潜在看護職員の登録 事業 | 【総事業費】 99,174 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相 双地方、いわき地方 | |
| 事業の実施主体 | 公益社団法人福島県看護協会 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニー ズ | 看護職が不足している中で、看護職の資格を持った未就業 者の就職促進及び離職時の届出制度の努力義務化による看 護職の潜在化防止を図り、看護職が復職するための支援体 制が必要。 アウトカム指標: アウトカム指標: 離職した看護職員の復職 を支援することで、看護職員の確保が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護職員数 (人口 10 万対) 1,228.4 人 (平成 29 年度) | |
| 事業の内容 (当初計画) | 看護職員の復職支援体制強化のため、ナースセンターが 離職者情報の把握をするための登録システムの改修を行 い、潜在看護職員の発掘、再就業に効果的につなげる事業を 支援する。 総事業費 37,294 千円 基金充当額 31,006 千円 | |
| アウトプット指標 (当初の 目標値) | ○潜在看護職員の登録業務の委託 1 か所 | |
| アウトプット指標 (達成 値) | <p><平成 27 年度></p> <p>○潜在看護職員の登録業務: 委託 1 か所</p> <p>○離職届出数 354 人 (平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月)</p> <p>看護職等の離職時等における届出制度の平成 27 年 10 月 運用開始に向けて、ナースセンターの登録システムの改 修を行うとともに、届出制度の周知広報に努めた。この結 果、潜在看護職員の把握につながり、復職に向けたきめ細 かな支援を行うことができた。</p> <p><平成 28 年度></p> <p>○潜在看護職員の登録業務: 委託 1 か所</p> <p>○離職届出数 588 人 (平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月)</p> <p>離職届出者のナースバンク登録を促進するために新聞等媒 体を通して周知広報を行った。</p> | |

| | |
|-------------------|---|
| | <p><平成 29 年度></p> <p>○潜在看護職員の登録業務：委託 1 か所</p> <p>○離職届出数 561 人（平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月）</p> <p>離職届出者のナースバンク登録を促進するために新聞等媒体を通して周知広報を行った。</p> |
| <p>事業の有効性・効率性</p> | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>〈平成 27・28・29 年度〉</p> <p>離職した看護職員の復職を支援することで、看護職員の確保が図られる。</p> <p>観察できた→ハローワークで行っている巡回相談を継続的に行い、就業に結びつけられた結果、看護職の確保が図られている。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p><平成 27 年度></p> <p>県看護協会に委託しているナースセンターにおいて、離職届出制度による登録業務を開始し、平成 27 年 10 月から平成 28 年 3 月までに 354 人の離職届出があり、これまで把握が困難であった潜在看護職員の把握、ナースバンクへの登録及び個別の復職支援につなげることができた。</p> <p>離職後の期間が長いほど、看護の現場に復帰する際の不安が大きいが、最新の看護技術や知識を学ぶ研修を紹介するなど対象者のニーズに合わせた復職支援を行い、看護職員の確保に向け効果的に取り組むことができた。</p> <p><平成 28 年度></p> <p>離職届出者のうち、求職希望者はナースセンターへも登録する必要があり、書面により登録促進を図り個別の復職支援につなげることができた。</p> <p>また、ハローワークとナースセンターの連携をより強化するために、ハローワーク福島での巡回相談会の機会を捉え、ナースセンター・ハローワーク情報交換会を平成 28 年 10 月から月 1 回開催し、復職支援につなげることができた。</p> <p><平成 29 年度></p> <p>平成 28 年度のナースセンター運営会議で提案のあった「看護職の働き方フォーラム」の開催により、看護職及び看護学生が働き続けられる意味を考えるとともに様々な職場で働く看護職から働き方についての情報を得て、就業先の選択肢の幅を広げ看護職としての就業につなげることができた。</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>(2) 事業の効率性</p> <p>＜平成 27 年度＞</p> <p>看護職の生涯教育や各種相談窓口である県看護協会に委託することにより、すでに離職している方についても、同協会が有する会員等のネットワークを活用して、届出制度を広く周知することができた。</p> <p>＜平成 28 年度＞</p> <p>県看護協会に委託することにより、ナースセンター事業運営委員会が開催され、平成 28 年度の事業実績報告及び平成 29 年度事業計画（案）等の協議を行い、20 代、30 代の看護職が必要であることの発信といった課題等を抽出することができた。</p> <p>＜平成 29 年度＞</p> <p>県看護協会に委託することにより、平成 28 年度ナースセンター事業運営委員会が提案された企画を実施することができた。</p> <p>また、平成 29 年度事業実績報告及び平成 30 年度事業計画（案）等の協議を行い、より効果的なマッチングをするための分析が必要であるといった課題等を抽出することができた。</p> |
| その他 | |

| | | |
|----------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.20 (医療分)】 がん診療拠点病院における調剤薬局薬剤師 へのがん研修支援事業 | 【総事業費】 13,365 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相 双地方、いわき地方 | |
| 事業の実施主体 | がん診療拠点病院等 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・ 介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制 の強化が必要。 | |
| | アウトカム指標：地域の調剤薬局薬剤師の資質向上が図ら れる。 | |
| 事業の内容（当初計画） | 地域の調剤薬局薬剤師のがん診療における質の向上のため、がん診療連携拠点病院のがん薬物療法認定薬剤師やそ れに準ずる認定薬剤師が、地域の調剤薬局薬剤師に対して、 化学療法や緩和ケアに関する研修会を実施する取り組みを 支援する。 総事業費 調剤薬局薬剤師へのがん研修に要する経費 2,000 千円×9 か所=18,000 千円 基金充当額 18,000 千円 | |
| アウトプット指標（当初の 目標値） | ○がん診療拠点病院等 9 か所 | |
| アウトプット指標（達成 値） | ＜平成 27 年度＞ ○調剤薬局薬剤師に対し、がん治療に必要とされるスキル を習得するための研修会を 2 か所を実施した。 ＜平成 28 年度＞ ○調剤薬局薬剤師に対し、がん治療に必要とされるスキル を習得するための研修会を 2 か所を実施した。 ＜平成 29 年度＞ ○調剤薬局薬剤師に対し、がん治療に必要とされる知識や スキルを習得するための研修会を 4 か所を実施した。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ＜平成 27 年度＞ がん治療に必要なスキルを習得した調剤薬局薬剤師数の増 加 観察できた→本事業において、がん診療に対応できる調剤 | |

| | |
|-----|---|
| | <p>薬局薬剤師が 17 名育成され、在宅医療の体制整備に繋がっている。</p> <p><平成 28 年度> がん治療に必要なスキルを習得した調剤薬局薬剤師数の増加 観察できた→本事業への参加により、在宅のがん患者等に対応できる調剤薬局薬剤師が 3 名増加した。</p> <p><平成 29 年度> がん治療に必要なスキルを習得した調剤薬局薬剤師数の増加 観察できた→本事業への参加により、在宅のがん患者等に対応できる調剤薬局薬剤師が 5 名増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 <平成 27・28・29 年度> 今後在宅医療に携わる調剤薬局薬剤師に必要ながん治療に関する知識や技能を身につけるために、調剤薬局薬剤師に対し、実際のがん治療に多く携わっているがん診療連携拠点病院での化学療法や緩和ケア等のがん治療に関する研修(座学・実技)を実施することで、在宅においてがん薬物療法を支援できる薬剤師が確保され、在宅医療の体制整備が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 <平成 27 年度> 平成 26 年度に実施した当事業に関するアンケートの調査結果をもとに、今年度の研修内容を見直し、注射薬の調製や緩和ケア病棟の見学等の実技実習、模擬症例を用いたグループワーク等を行い、より効果的な事業の実施を図った。</p> <p><平成 28 年度> 継続事業のため前年度までのアンケート調査結果や購入資材(ホワイトボード等)を活用し、より効果的に事業を実施することができた。</p> <p><平成 29 年度> 会津・いわき・県北地域において、各地域のニーズに合わせた研修会を実施することで、地域の実情に合った在宅医療の提供体制を充実させることができ、より効率的に事業を実施することができた。</p> |
| その他 | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.21 (医療分)】 歯科衛生士、歯科技工士の復職・再就業の支援事業 | 【総事業費】 7,966 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の実施主体 | 県歯科医師会 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>高齢社会の進展や在宅医療の推進に伴って、高齢者施設内での摂食訓練や口腔ケア、在宅療養者に対する歯科保健指導など、歯科衛生士及び歯科技工士の役割が重要になってきているが、離職率が高く当該職種の慢性的な人材不足となっているため、復職・再就業を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：離職した歯科衛生士等の復職を支援することで、歯科衛生士等の確保が図られる。</p> <p>[参考] 医療計画指標 就業歯科衛生士数（人口 10 万対）74.5 人（平成 29 年度）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>歯科衛生士等の復職支援体制強化のため、潜在歯科衛生士等の発掘、再就業に効果的につなげるための離職者情報の把握及び再就業支援のための研修会に関する取り組みを支援する。</p> <p>総事業費 離職者情報収集業務等に要する経費 5,000 千円</p> <p>基金充当額 5,000 千円</p> | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ○歯科衛生士等の再就業研修業務等 1 か所 | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>〈平成 27・28 年度〉</p> <p>○県歯科医師会 1 か所</p> <p>○現在は、復職支援事業が開始されたことへの理解が広まりつつあり、人材バンク登録者数も徐々に増え、少しずつ復職者が現れることが期待できる状況となっている。</p> <p>〈平成 29 年度〉</p> <p>○県歯科医師会 1 か所</p> <p>復職支援のための研修会参加者も徐々に増え、歯科衛生士等の復職等に係る支援体制の整備が図られている。</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成 27・28 年度〉 | |

| | |
|-----|--|
| | <p>離職した歯科衛生士等の復職を支援することで、歯科衛生士等の確保が図られる。</p> <p>観察できた→再就業支援のための研修会の実施やTVCMによる周知により、人材バンク登録者数も徐々に増え、今後徐々に復職者が現れることが期待される。</p> <p>〈平成 29 年度〉</p> <p>離職した歯科衛生士等の復職を支援することで、歯科衛生士等の確保が図られる。</p> <p>観察できた→人材バンク登録者や復職支援のための研修会参加者も増え、歯科衛生士等の復職に繋がることが期待される。</p> |
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>〈平成 27・28 年度〉</p> <p>離職した歯科衛生士、歯科技工士を効果的に再就業につなげるための取り組みが行えた。</p> <p>〈平成 29 年度〉</p> <p>歯科衛生士等の復職、再就業を支援するための取り組みを継続することにより、より効果的な事業実施が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>〈平成 27・28 年度〉</p> <p>歯科医療に関する知識を持ち、地域の歯科医院との連携が可能な県歯科医師会が一括して事業を実施することで、復職希望者と歯科医院との調整面で効率的な執行ができた。</p> <p>〈平成 29 年度〉</p> <p>歯科医療に関する知識を持ち、関係団体、地域の歯科医院との連携が可能な県歯科医師会が事業を実施することで事業の効率化が図られた。</p> |
| その他 | |

| | | |
|-----------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.27 (医療分)】 DMAT 訓練・研修運営事業 | 【総事業費】 5,232 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相 双地方、いわき地方 | |
| 事業の実施主体 | 福島県 (福島県立医科大学) | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 災害に対応できる医療従事者を確保する必要がある。 アウトカム指標：災害医療コーディネーターの育成が図ら れる。 | |
| 事業の内容 (当初計画) | DMAT (災害時派遣医療チーム) 養成研修や訓練等を取りま とめる事務局運営を福島県立医科大学に委託し、DMAT や災 害医療コーディネーターの育成を図る。 総事業費 1,897 千円 基金充当額 1,897 千円 | |
| アウトプット指標 (当初の 目標値) | ○DMAT 訓練・研修運営 1 か所 | |
| アウトプット指標 (達成 値) | 〈平成 27 年度〉 ○事業内容の調整に時間を要し、実施できなかった。 〈平成 28 年度〉 ○災害医療に係る研修会 2 回、訓練 1 回 〈平成 29 年度〉 ○災害医療に係る研修会 2 回、訓練 1 回 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 〈平成 27 年度〉 実績なし (平成 27 年度の実施はできなかったが、災害時に 対応できる医療従事者を確保するために必要な事業である ことから、平成 28 年度に実施できるよう努める。) 〈平成 28 年度〉 災害医療に対応した医療従事者が育成されることにより、 災害医療体制が整備される。 観察できた→災害医療に対応した医療従事者が増加したこ とで、災害医療体制が整備された。 ※平成 28 年度研修参加者：70 人 平成 28 年度訓練参加者：260 人 〈平成 29 年度〉 | |

| | |
|-----|---|
| | <p>災害医療に対応した医療従事者が育成されることにより、災害医療体制が整備される。</p> <p>観察できた→災害医療に対応した医療従事者が増加したことで、災害医療体制が整備された。</p> <p>※平成 29 年度研修参加者：52 人 平成 29 年度訓練参加者：40 人</p> |
| | <p>(1) 事業の有効性 〈平成 28・29 年度〉</p> <p>DMA T 養成研修等を実施することにより、災害医療に対応できる医療従事者が育成され、災害医療体制の整備が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 〈平成 28・29 年度〉</p> <p>災害医療に対応する医療人材が育成されることにより、研修等の効率化が図られた。</p> |
| その他 | |

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.29 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業 | 【総事業費】 21,622 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の実施主体 | 福島県 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行う必要がある。 | |
| | アウトカム指標：医師の不足及び地域偏在の解消が図られる。 [参考] 医療計画指標 医療施設従事医師数（人口 10 万対）200.0 人（平成 29 年度） | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師不足及び地域偏在を解消するための施策等の企画・検討を行うため、地域医療支援センターの運営を支援する。</p> <p>総事業費 地域医療支援センターの運営に要する経費 10,551 千円</p> <p>基金充当額 総事業費×基金負担 1/2÷5,272 千円</p> | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ○地域医療支援センターの運営 1 か所 | |
| アウトプット指標（達成値） | <p><平成 27 年度></p> <p>○地域医療対策監 1 名、専任医師 1 名、専従職員 4 名の体制で、地域医療支援センターの運営を行った。</p> <p>○地域医療支援センターでは、医学部生への修学資金の貸与、キャリア形成支援、ドクターバンクの運営、県立医大からの医師派遣等の各種医師確保事業に取り組み、県内病院に勤務する常勤医師数(H27. 12. 1 現在)も震災前の水準を超える 2,062 人まで回復した。</p> <p><平成 28 年度></p> <p>○地域医療対策監 1 名、専任医師 1 名、専従職員 4 名の体制で、地域医療支援センターの運営を行った。</p> <p>○地域医療支援センターでは、医学部生への修学資金の貸与、キャリア形成支援、ドクターバンクの運営、県立医大からの医師派遣等の各種医師確保事業に取り組み、県内病院</p> | |

| | |
|------------|---|
| | <p>に勤務する常勤医師数(H28.12.1現在)も震災前の水準を超える2,134人まで回復した。</p> <p><平成29年度></p> <p>○医師派遣調整監1名、専任医師1名、専従職員4名の体制で、地域医療支援センターの運営を行った。</p> <p>○地域医療支援センターでは、医学部生への修学資金の貸与、キャリア形成支援、ドクターバンクの運営、県立医大からの医師派遣等の各種医師確保事業に取り組み、県内病院に勤務する常勤医師数(H29.12.1現在)も震災前の水準を超える2,156人まで回復した。</p> |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p><平成27年度></p> <p>人口10万人当たりの医療施設従事医師数:200.0人(第6次福島県医療計画における指標)</p> <p>観察できた</p> <p>→指標:188.8人(H26.12.31現在)から195.7人(H28.12.31現在)に6.9人増加した。</p> <p><平成28・29年度></p> <p>平成29年度における人口10万人当たりの医療施設従事医師数:200.0人(第6次福島県医療計画における指標)</p> <p>観察できなかった→厚労省が実施する「医師・歯科医師・薬剤師調査」はH29に実施されない。次回実施はH30。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p><平成27年度></p> <p>県内の中核的な医療人材養成施設である県立医大に地域医療支援センターを設置し県職員が駐在することにより、養成現場や医療機関の意見を反映したキャリア形成支援や医師派遣調整等が可能となり、県内に定着する医師等が増加した。</p> <p><平成28・29年度></p> <p>県内の中核的な医療人材養成施設である県立医大に地域医療支援センターを設置し県職員が駐在することにより、養成現場や医療機関の意見を反映したキャリア形成支援や医師派遣調整等が可能となり、県内に定着する医師等が前年度よりも増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p><平成27・28・29年度></p> <p>県内の中核的な医療人材養成施設である県立医大に地域医</p> |

| | |
|-----|---|
| | 療支援センターを設置すること等により、医師等のキャリア形成や確保定着策の企画・実施について、県立医大と県が一体的かつ効率的に取り組むことができた。 |
| その他 | |

| | | |
|------------|--|----------------------|
| 事業の区分 | 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 事業名 | 【NO.30】 新人看護職員研修事業 | 【総事業費】 172,857 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <p>アウトプット：新人看護職員研修を実施する医療機関 191 か所 研修責任者等の養成 861 人</p> <p>アウトカム：新人看護職員の研修を充実させることで、新卒看護職員の県内への就業及び定着化が図られる。</p> <p>[参考] 医療計画指標 看護職員数（人口 10 万対） 1,228.4 人（平成 29 年度）</p> | |
| 事業の達成状況 | <p><平成 26 年度> 新人看護職員研修を実施する医療機関への補助 44 か所 研修責任者、教育担当者、実地指導者を対象とした研修 （研修責任者：37 名、教育担当者：65 名、実地指導者：99 名）</p> <p><平成 27 年度> 新人看護職員研修を実施する医療機関への補助 43 か所 研修責任者、教育担当者、実地指導者を対象とした研修 （研修責任者：46 名、教育担当者：53 名、実地指導者：103 名）</p> <p><平成 28 年度> 新人看護職員研修を実施する医療機関への補助 52 か所 研修責任者、教育担当者、実地指導者を対象とした研修 （研修責任者：41 名、教育担当者：71 名、実地指導者：143 名）</p> <p><平成 29 年度> 新人看護職員研修を実施する医療機関への補助 52 か所 研修責任者、教育担当者、実地指導者を対象とした研修 （研修責任者：35 名、教育担当者：76 名、実地指導者：121 名）</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p><平成 26・27・28・29 年度> 平成 25 年度の日本看護協会による「病院における看護職員需給状況調査」では、福島県の新人看護職員の離職率は 11.0%（全国平均 7.9%）で、全国で 2 番目に高い水準となっており、喫緊の課題である。新人看護職員の研修は、臨床実践能力の習得だけでなくサポート体制を構築す</p> | |

| | |
|-----|---|
| | <p>ることができるため、新人看護職員研修に対して補助及び担当者の研修を行うことは新人看護職員の定着化に対して有効であった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p><平成 26・27・28・29 年度></p> <p>新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修を実施する病院が増えるにつれて、研修責任者や教育担当者も増加しており、多くの参加者を募ることができるため効率的な事業が実施できた。</p> |
| その他 | |

| | | |
|------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 事業名 | 【NO.33】 看護補助者活用推進事業 | 【総事業費】 1,408 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成26年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：看護補助者の活用等を図る研修会 1か所（4回） アウトカム：看護職員や看護補助者の役割を分担し、看護職員の負担の軽減することにより、安全で質の高い看護サービスを提供できる看護職員が確保される。 〔参考〕医療計画指標 看護職員数（人口10万対）1,228.4人（平成29年度） | |
| 事業の達成状況 | <p>〈平成26年度〉 公益社団法人福島県看護協会に委託し、研修会を開催した。修了者は56名。</p> <p>〈平成27年度〉 公益社団法人福島県看護協会に委託し、研修会を開催した。修了者は56名。</p> <p>〈平成28年度〉 公益社団法人福島県看護協会に委託し、研修会を開催した。修了者は107名。</p> <p>〈平成29年度〉 公益社団法人福島県看護協会に委託し、研修会を開催した。修了者は83名。</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性 〈平成26・27・28・29年度〉 修了者が、看護補助者の活用・教育方法について理解を深め、看護職員と看護補助者の業務分担について検討できた。それによって、看護職員の負担を軽減し、安全で質の高い看護サービスを提供できる看護職員が確保される体制が整い始めた。</p> <p>（2）事業の効率性 〈平成26・27・28・29年度〉 福島県看護協会に委託することで、研修が効率的に実施できた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 事業名 | 【NO.36】 看護師勤務環境改善施設整備事業 | 【総事業費】 8,400 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成26年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：勤務環境改善のための施設設備整備 4か所 アウトカム：看護職員の勤務環境を改善することにより、看護職員の確保・定着が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護職員数（人口10万対）1,228.4人（平成29年度） | |
| 事業の達成状況 | 〈平成26年度〉 補助事業者辞退のため実績無し 〈平成27年度〉 補助実績 1件 〈平成28・29年度〉 補助事業者辞退のため実績無し | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性 <平成27年度> 看護職員の勤務環境を改善するための施設整備や看護職員等の子育てに資する病院内保育所の施設整備に対する補助により、看護職員の確保及び離職防止を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 <平成27年度> 看護職員が勤務する各病院に対しての支援であることから、看護職員のニーズを十分に把握しており、効率的に事業が実施できた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 事業名 | 【NO.44】 看護職再就業支援研修会 | 【総事業費】 20,638 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方 | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | アウトプット：県看護協会での研修開催3回 県内研修協力医療機関で実習1回 受講者 各12名程度 アウトカム：潜在看護師の再就業の促進等による看護職員の増加 H28:14,484名→H30 増加 | |
| 事業の達成状況 | <p>〈平成28年度〉</p> <p>アウトプット：県看護協会の研修3回（受講者21名、就業者13名） 県内研修協力医療機関で実習1回 [医療機関：14箇所] （受講者33名、就業者3名）</p> <p>アウトカム：潜在看護師の再就業促進等による看護職員の増加 H28:14,484名→H29:14,632名</p> <p>〈平成29年度〉</p> <p>アウトプット：県看護協会の研修3回（受講者34名、就業者24名） 県内研修協力施設で実習1回 [協力施設：17箇所]（受講者57名、就業者5名）</p> <p>アウトカム：潜在看護師の再就業促進等による看護職員の増加 H28:14,484名→H29:15,016名（県内病院に勤務する看護職員数（H29.7.1時点））</p> | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>（1）事業の有効性</p> <p>〈平成28・29年度〉</p> <p>再就業を希望する潜在看護師等を対象に最新の医療に関する講義、採血や注射等看護技術に関する実習、医療機関でのOJTを行うことで再就業に対する不安を軽減し、再就業を促進が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>〈平成28・29年度〉</p> <p>福島県看護協会及び研修協力施設と委託契約を締結し、看護協会での基礎的な研修及び協力施設での実務的な研修が効率的にできた。</p> | |
| その他 | | |